

令和8年度
農林水産省政策評価第三者委員会

令和8年7月24日（金）

午後 2時00分 開会

○藏谷広報評価課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和8年度農林水産省政策評価第三者委員会を開催いたします。

委員の皆様方、御多用のところ御出席、誠にありがとうございます。

本日の司会進行は広報評価課長の藏谷が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに中澤克典政策立案総括審議官から御挨拶申し上げます。中澤総括審議官、よろしくお願いいたします。

○中澤政策立案総括審議官 政策立案総括審議官、中澤でございます。今日はよろしくお願いいたします。

本日は御多忙のところ、農林水産省政策評価第三者委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、平素より農林水産行政の御理解と御協力を賜り改めて感謝を申し上げます。

さて、我が国の農林水産業を取り巻く環境は国際情勢の不安定化や自然災害、気候変動などの影響、人口減少や高齢者の引退による担い手の急激な減少など大きく変化しております。こうした課題に対処しながら食料安全保障の強化や持続可能な農林水産業を実現していくためには、政策効果の最大限の発揮が不可欠です。そのためにも政策評価を適切に実施し、既存の施策の実施状況や成果を的確に把握し、その結果を政策の改善や見直しにつなげていくということが重要です。そのような観点から様々な分野の有識者からなる第三者委員会を毎年開催させていただいているところでございます。

この委員会では、一昨年は農業分野、昨年は林業分野を取り上げさせていただきました。本年は水産分野を取り上げ、令和7年度に実施した施策に係る政策評価を実施したいと考えております。

水産資源の管理、水産業の成長産業化、漁村の活性化という三つの政策分野でそれぞれ複数の成果測定指標を設定しておりますので、その達成状況などを検証しつつ、政策の改善や見直しに向けて忌憚のない御意見や御提案がいただければと考えております。

また、本日は農・林・水全てに関係する横断的分野である統計につきましても、令和3年から7年度の政策実施状況につきまして総合評価を行いたいと考えております。さらに、昨年評価を実施した林政分野につきましても、そのフォローアップとして成果測定指標のモニタリン

グを実施したいと考えております。

近年、政策評価につきましては、令和5年度に政府全体の基本方針の見直しが行われ、画一的・統一的ではなく、政策の特性に応じた評価手法の導入や政策の有効性の観点から評価の一層の充実等が進められてきたところでございます。このような中、農林水産省におきましても、これまでの本委員会での議論も踏まえつつ、農政分野及び林政分野においてそれぞれの基本法に基づく基本計画の中にK P Iを設定し、それを検証していくという新たな評価手法の導入が進められてきたところであり、正に今日、午前中に食料・農業・農村審議会におきまして農政分野のK P Iの検証の第2回目が実施されたところでございます。

水産分野につきましても、現行の水産基本計画の計画期間は令和4年度から8年度でありまして、今後新たな基本計画の策定に向けた検討が本格化していくこととなります。本日のこの委員会での議論が令和7年度に実施した施策の検証にとどまらず、今後の水産政策の展開方向や評価方法の検討につながっていくものとなるよう、委員の皆様方それぞれの御知見や御経験に基づき、忌憚のない御意見や御助言を賜れますよう改めてお願い申し上げる次第でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、私からの開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございました。

中澤総括審議官は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

○藏谷広報評価課長 引き続きまして、委員の先生方を御紹介したいと思います。会場にお越しにいただいているのが8名の委員です。

向かって右手側から、東京海洋大学准教授の小川委員。

○小川委員 よろしくお願ひします。

○藏谷広報評価課長 農業会社経営の嶋崎委員。

○嶋崎委員 嶋崎でございます。よろしくお願ひいたします。

○藏谷広報評価課長 林業会社経営の田島委員。

○田島委員 よろしくお願ひいたします。

○藏谷広報評価課長 経営コンサルタント会社経営の田中委員。

○田中委員 よろしくお願ひいたします。

○藏谷広報評価課長 フジテレビ報道局解説副委員長の智田委員。

○智田委員 よろしくお願ひ申し上げます。

○藏谷広報評価課長 龍谷大学教授の南島委員。

○南島委員 よろしくお願ひいたします。

○藏谷広報評価課長 それから、全国消費者団体連絡会の廣田委員。

○廣田委員 よろしくお願ひします。

○藏谷広報評価課長 最後に税理士の吉川委員です。

○吉川委員 よろしくお願ひいたします。

○藏谷広報評価課長 また、オンラインで水産会社経営の柳内委員に御参加いただいております。

○柳内委員 よろしくお願ひします。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

なお、もう一名、高知大学教授の緒方委員ですが、所用により少し遅れてオンラインでの参加となりますので、審議の途中で御参加いただけたタイミングで改めて御紹介いたします。

それから、このほかオブザーバーといたしまして、農林水産省行政事業レビューの外部有識者の3名の先生方にも御出席いただいております。

会場にお越しいただいているのが一番左側の明治大学教授の藤栄先生です。

○藤栄委員 よろしくお願ひいたします。

○藏谷広報評価課長 また、オンラインで公認会計士の金森先生。

○金森委員 よろしくお願ひします。

○藏谷広報評価課長 よろしくお願ひします。

あと、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの中村先生。

○中村委員 よろしくお願ひいたします。

○藏谷広報評価課長 よろしくお願ひいたします。

両先生にも御参加いただいております。

各委員の皆様のフルネームや正式な役職名につきましては、お手元に配付してある名簿の方を御参照いただければと思います。

オンラインでの参加者についてですが、柳内先生、それから、金森先生、中村先生においてはカメラをオンのままでお願ひしたいと思います。一方、農林水産省職員でオンライン参加されている方はカメラオフで、発言時のみカメラオンということでよろしくお願ひしたいと思います。

メディアによるカメラ撮影については冒頭のみとさせていただいておりますので、撮影はこ

ここまでとさせていただきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の審議の議事録は、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で公表する予定です。
それでは、議事の方を開始したいと思います。

まずは議題1、令和7年度の水産行政分野の政策評価書についてです。水産行政分野は今年度が現行の基本計画の最終年度となりますので、新たな基本計画の検討につなげていくべく、昨年度までに実施した水産政策の成果を評価することとなります。資料は、資料1－1及び資料1－2となります。

資料1－1が概要版です。測定指標ごとの評価をA、A'、B又はCで示しています。また、政策分野ごとの評価を一番右側の欄に整理してございます。水産資源の管理、水産業の成長産業化、漁村の活性化、これら三つの分野についてですが、いずれも相当程度進展ありとの評価となっております。

評価の判定基準や達成度合いの計算方法については、参考資料3を御覧いただければと思います。

戻っていただきまして、資料1－2、これが政策評価書の本体となります。今回は達成度合いがCだったものはありません。いずれもB以上の判定でした。ただ、B評価ではあるものの、実績値が前年度より低下したのもございましたので、それにつきましては要因分析を行っております。また、A'評価というのは、これは実績値が目標を大きく上回ったもの、具体的には目標値を150%以上上回ったものということですが、これについても、元々の目標値の妥当性の検証という観点から要因分析を行っております。本日は委員の皆様方から要因分析や次期目標等への反映の方向性の部分について特にコメントいただければと思っております。

ここまでのところ、特に御質問等がないようであれば政策分野ごとの議事を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に移ります。

まずは政策分野Ⅲ①水産資源管理の着実な実施についてということで、水産庁企画課の清水課長、よろしくお願いいたします。

○清水水産庁企画課長 水産庁漁政部企画課長の清水です。よろしくお願いいたします。

資料1－1の令和7年度実施施策に係る政策評価結果の概要（水産行政分野）について御説明申し上げます。

まず、政策分野Ⅲ①水産資源管理の着実な実施について御説明申し上げます。整理番号で言うところの1から12までとなります。

この分野の施策の概要は資源調査・評価の充実、新たな資源管理の着実な推進、漁業取締り・密漁監視体制の強化等、海洋環境の変化への適応となっており、それぞれの施策に対して目標と測定指標を設定しています。ここでは12の測定指標を設けていますが、整理番号2の指標については年度ごとの目標値の設定を令和8年度からとしているため、令和7年度の達成度合いは判定できておりません。また、整理番号3、7、11及び12の四つの指標については、令和7年度の実績値の把握が間に合いませんので、令和6年度の目標値と実績値をもって判定しております。さらに、整理番号5の指標については、令和5年度に目標を達成したため、令和5年度の目標値と実績値をもって判定しております。

その結果、評価可能な10の測定指標の達成度合いにつきまして、Aが7指標、Bが3指標、このうち3指標全てが前年度の実績値を下回りましたので、当政策分野の目標達成度合いは③の相当程度進展ありとなりました。

要因分析等については、説明を担当者に代わらせていただきます。

○織田水産庁企画課長補佐 水産庁企画課の織田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、要因分析と反映の方向性について御説明いたします。

要因分析の対象は2件で、いずれも達成度合いがBで前年度の実績を下回った整理番号3番、再掲の11番の漁業生産量と12番のサケの放流量です。

資料1－2で御説明をさせていただきます。

最初に、漁業生産量についてでございます。資料Ⅲ①－2ページを御覧いただければと思います。

令和6年度の漁業生産量は276万トンとなり、達成度合いは71.1%でB判定となりました。また、令和6年度の実績値である289万トンを下回っております。

要因分析につきましては、ページが移りまして、Ⅲ①－6ページを御覧いただければと思います。

資源管理の推進のための新たなロードマップに基づき、令和12年までに漁業生産量を444万トンに回復させることを目標にTAC管理対象資源の拡大、IQ管理の導入等を着実に進展させてきているところでございますが、一方で水産資源は餌不足、被捕食、生態系の変化等の漁獲以外の原因による死亡によっても減少するものであり、このロードマップ策定当初には十分に想定されていなかったほどの近年の海洋環境の変化の結果としまして、魚類の餌となるプランクトンの減少など不漁となっております。以上の結果、前年度の実績値を下回ったものと認識しております。

なお、今後の方向性ですけれども、資源管理の取組は依然として重要であり、引き続きロードマップに基づく取組を進め、水産資源の維持・回復を目指していきたいと考えております。加えて、変化する海洋環境においても漁業生産量を回復・増加させるための施策を推進することとしております。

続きまして、サケの放流量について御説明させていただきます。Ⅲ①－５ページを御覧いただければと思います。

令和６年度のサケの放流量ですが、実績値が９億６,５００万尾となり、達成度合いは６５．７％でＢ判定となりました。また、令和５年度の実績値である１１億６,０００万尾を下回っておりますので、要因分析を行っております。

要因分析はⅢ①－６ページを御覧いただければと思います。

サケの放流量を確保するためには卵を取る親の魚の確保が必要であるため、親魚の回帰率の向上が必要となります。このため、回帰率の向上が期待できる放流時期やサイズに関する知見を集め、種苗生産、放流手法の改善に取り組んでいるところでございます。一方で、サケ稚魚の沿岸での生活期の水温上昇や餌環境の変化によって十分な成長ができずに生残率が低下している可能性が指摘され、サケの不漁が長期化・深刻化しており、特に本州の太平洋側でふ化放流事業の実施に不可欠な親魚の確保が困難な状況となっております。このため、各県の放流数が計画を下回り、前年度の実績値を下回ったものと認識しております。

なお、サケの不漁が長期化・深刻化している状況でございますが、サケの回帰率の向上と放流数の確保はサケの資源造成にとって重要な指標であると考えておりますので、引き続き現目標に沿って水温上昇や餌環境の変化など海洋環境に対応したふ化放流体制の構築を進めたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移ります。まずは柳内委員、それから嶋崎委員、それから智田委員、この順番で御発言をお願いしたいと思います。

それでは、柳内委員、お願いいたします。

○柳内委員 福島県で漁業を営んでおります柳内でございます。本日はウェブ参加となって恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

これまでの水産政策は、一貫して適切な対応を頂いていたと認識しております。ですが、近年、余りにも深刻な海洋環境の激変が起こっておりまして、前提条件が大きく変わっており

いう認識でございます。そんな中、今回の政策に関しまして、まず漁業生産量についてですが、この激変する中で一律に生産量の拡大を追い求める目標設定はいよいよ限界なのかなと現場でも感じつつあります。ですので、目標の指標としまして、生産額だったり、ほかの要素の指標で補完するような取組も検討されてはいかがかなと思っております。

また、クロマグロの資源回復等々マスコミでも報じられておりますが、それが象徴的なんですけれども、一つの魚種を回復させるに当たってほかの魚種へマイナスに影響することも海の中では起こっております。全ての魚種において同時にMSY最大化するというのはなかなか物理的に難しいのかなと認識しておりまして、戦略的な魚種の割合といいますか、ベストミックスな資源回復、資源管理という観点で資源評価・管理も深化されてはいかがかなと。それを確立しつつある流れまで至れば、国際交渉力等でも主導な力を発揮できるんじゃないかなと思っております。

それと、公的なIQという漁獲枠の船別割当ての管理が始まっております。そういった新たな取組も進化系ではあるんですが、一方で、枠を細切れにさせると、枠を超えちゃいけないということで未消化が積み上がるという現場での苦悩が起こっているのも実態でございます。改めて制度設計として、個々人、各船じゃなくグループでクォーターを持てるような、柔軟かつ迅速な融通等もできる運用ルールなんていうのも、一つ試す価値があるんじゃないかなと思っておりますので、そういった再構築も含めて御検討いただきたいと思います。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

続きまして、嶋崎委員、お願いいたします。

○嶋崎委員 嶋崎です。

本日は令和7年度実施施策による政策評価書に記された水産管理資源の着実な実施について、達成状況の要因分析と今後の方向性を中心に意見を述べさせていただきます。長野県の有限会社トップリバーの嶋崎です。長野県に住んでおりますので、漁業関係については本当に知識がなくて、この評価書も読み込んでいるところで非常に苦労いたしましたけれども、私なりにコメントさせていただきます。

今回、資料を読みこんでいく中で強く感じたのは、我が国の一次産業における農業政策と水産政策のアプローチの決定的な違いです。個人の土地や財産をベースにする農業政策は、どうしても政治的な配慮や個別農家の保護に偏りがちです。それに対して海という共有の資源を対象とする水産行政は科学的なデータに基づいて資源量を推定し、持続可能な限界値を割り出し

て数量を管理するという極めてロジカルで合理的な施策の枠組みが敷かれています。このようなベースが合理的であるからこそ、私たちは現場の環境変化や国際情勢の変動という大きな逆風に対しても感情論ではなく科学とテクノロジーの力で未来を切り開いていく具体的な議論ができると思っています。こうした前向きな観点から具体的な指摘と提案をさせていただきます。

漁業生産量の要因分析と食料安全保障の点について、漁業生産量についてです。評価書では先ほど説明がありましたように目標を大きく下回る276万トンにとどまり、達成度が71.1%とBランクとなった要因として、海水温の上昇や黒潮大蛇行などの海洋環境の変化が挙げられています。しかし、せっかく合理的な枠組みでありながら不漁の要因を環境変化だけに求めるべきではないと考えております。評価書でも不漁魚種として言及されているマサバやサンマ等において顕著であるように、日本近海において来遊する公海等における外国漁船による大規模な先獲りの現実があります。新聞報道等で私たちも見聞きしております。この他国による強力な漁獲圧力が日本に回遊する資源量を激減させ、結果として我が国の生産量統計を押し下げているという間接的・決定的な影響を見過ごすわけにはいきません。

日本近海での環境変化の影響が激甚化し、国際的な漁獲競争も激化する中、旧来の基準のまま「今年は環境のせいで届かなかった」という年単位の評価を繰り返しても、行政評価として意味をなしません。国内の消費量も減少している現状を踏まえ、食料安全保障という大局的な観点から、環境変化や国際情勢の変化に耐え得る新しい統計指標や評価の枠組みを再考すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

そのためには、水産研究・教育機構などの優れた研究成果を単なる分析で終わらせず、現場での社会実装へとつなげる実効性のある施策が不可欠です。評価書でも産地水揚げ情報の電子収集体制の構築などDXの取組が報告されていますが、これを更に強力に進める必要があります。ここで一つ具体的な提案として、昨年、視察先であった銚子漁港において新たな入札システムの導入やアプリの開発によって入札後の煩雑な事務作業が劇的に効率化されたという事例を拝見させていただきました。こうした現場発の成功事例をモデルケースとし、個別漁港の取組にとどめず、全国の漁港の情報管理を集中管理・一元化できるようなシステムの開発・配備を国として積極的に推進していただきたく考えます。

さらに、全国にある水産関係研究所が日々蓄積している膨大な海洋生物データと漁港のリアルタイムの水揚げ情報をAI等で有機的につなぐ仕組みの構築も提案したいと思います。AIによる高度な資源予測や最適な漁獲管理を実現し、四方を海に囲まれた日本が誇る豊富な水産

資源のポテンシャルを最大限に生かす、世界各国に負けない先進的な水産管理システムの確立を次世代の成長戦略として目指して欲しいと思っております。

サケの放流数についてです。サケの放流数も令和6年度の実績は9億6,500万尾、先ほど御説明がありましたとおりなんですけれども、これらも厳しい状況で示されています。要因分析を拝見すると、沿岸生活期の海水温上昇や餌環境の変化による稚魚の生存率が低下し、ふ化放流事業に不可欠な親魚の確保自体が困難になっていると指摘されています。また、沿岸での成長に重要な餌であるプランクトンの組成変化が起きているものの、現行の観測体制では十分にその変化を把握し切れていない現状も吐露されています。だからこそ先ほど申し上げたAIやデータ連携の技術も活用しつつ、放流後の海洋におけるプランクトン数の生存に関する調査研究を一刻も早く進化させ、実効性のある放流体制の改善へとつなげていただくことを切に願います。

更に1点付け加えさせていただきます。水産資源の適切な管理や変わりゆく海洋環境への適応を社会全体で考えていくためには、次世代を担う子供たちの理解が不可欠です。学校教育などの現場を通じた地道な啓発活動や情報発信に対して、国としてもより一層注力して進めてほしいと思います。環境の変化や国際的な共存をただ不漁の言い訳にするのではなく、鮭子漁港のような現場のDXの知見を全国へ横展開し、科学とAIの力を社会実装していく、そうした抜本的かつ未来志向の水産行政のアップデートを期待しております。

私のコメントは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○藏谷広報評価課長 嶋崎委員、ありがとうございました。

続きまして、智田委員、よろしくお願いいたします。

○智田委員 よろしく申し上げます。フジテレビで報道に携わっております。今日はよろしくお願いいたします。

漁業生産量の達成度合いがBだったことについて要因分析を頂いたんですけれども、方向性としてロードマップの実現とか新たな操業形態に向けた実証など、そういう重要性を挙げられていた中で、ちょっと何らかの更なる別の測定指標が補足的にあってもいいかなというふうに考えます。

日本の漁業生産量の減少基調についてお話があったように、温暖化による海水温の上昇と海流変化とか、それによって様々な魚種の分布域がちょっと変わってきたというのも大きいんですけれども、他方で、やっぱり担い手不足と高齢化の問題、あと、最近では燃料費とか資材費が上がってきたという中で、水産業をめぐる構造的問題の基礎にはやっぱりスマート化の遅れ

があるのが大きいかなというふうに考えます。資源管理をめぐっては、MSYを達成するための資源量の強化とか、あとTAC制度の拡充とかいろいろやられてきている中で、やっぱり国内水産業にAIとかIoTとかドローンとか、そういうスマート技術、そこを拡充していくというのは急務だと思います。

私たちが取材しても獲れるお魚の種類とかデータをあらかじめ分析して出漁するかどうかを見極めたり、あと、養殖で自動的な遠隔操作とかをやって最適な量の餌を投入したりとか、最新技術を取り入れて将来に向けて水産業を何とかやっていこう、上向かせていこうという漁業者の方はすごく増えているというところがあって、現場の意気込みを肌で取材を通じて実感しているんですけども、そういう現場のやる気も踏まえて更なる水産業の活性化を加速させるためにも、やっぱりAIとかICTとかそういうデジタル技術による生産量増加の潜在性を高めていくというのはとても大事で、こういう浸透度とか関連する人材育成の達成度合いについて、今後生産量変化の要因分析を行うときの大きな因子としてちょっと考慮していただくのもいいのかなと思いました。生産量増加の目標と関連づける形で補助となる指標みたいな形で併せて設定されることなども今後検討の余地があるんじゃないかなというふうに考えます。

あと、サケですけども、これも放流数がB判定となっています。やはり海水温とか海流の変化は一時的なものじゃなくて今後もずっと続く可能性が高くて、短期的に劇的な回復を望むのはなかなか難しいかなという感じがする一方で、これはやっぱり日本の水産業の資源管理の在り方が問われている大きな象徴的なイシューだというふうに思います。

やっぱり数を増やすから海に合わせるという方向への転換点をサケについては迎えているんじゃないかなというふうに思っていて、親として回帰するには4から6年かかるということで、観測体制の向上を図っていくというのはちょっと難しいところであるんですけども、具体的な手法として今後どういうものが想定されているかというのをちょっとお聞きしたいというのと、あと、やっぱり新たな飼育技術とか例えばストレス耐性とか高温耐性を持つ品種の開発とかふ化場の効率的な運営とか統合とか、あと回帰率の高い放流方法の追求とか、やっぱり環境保全と科学的管理に向けて並行的な取組を行っていくというのがすごく大事だと思いますので、そういう取組の進捗度合いをめぐる新たな指標を補足的に設けてもいいんじゃないかなというふうに考えます。

以上です。

○藏谷広報評価課長 智田委員、ありがとうございました。

大変盛りだくさんな御意見、御質問を頂きましたので、一旦ここで切って水産庁の方から御

回答ということによろしいですか。

○鈴木水産庁漁獲監理官課長補佐 委員の先生の皆様、どうもありがとうございました。水産庁で資源管理を担当しています資源管理水産室の鈴木です。何よりもまずありがとうございました。私の方から資源管理サイドといたしまして、幾つか今、委員の先生方からいただいた御意見につきましてお返事をさせていただきたいと思います。

先ほど先生方お三方からまず生産量に関しての指標についてのコメントを頂きました。どうもありがとうございます。こちらにつきましては、私ども資源管理につきましては、研究所の方が海にどれだけの魚がいるんだろうか、その上でこれぐらい獲ったら大丈夫なんだろうというふうな評価を踏まえまして、私どもは漁業者さんにここまでなら獲って大丈夫なので、お願いしますというような形で資源管理を進めているというのがTACでございます。そうしたようなことから、資源管理というふうな観点でいたしますと、漁業の生産の基になる資源を増やしていく又は維持していくという観点でやっておりますので、こういった量に着目した指標となっておりますのでございます。そうした上で今日も委員の先生方から指標についてのコメントを頂いたというふうに理解しておりますので、今後の参考とさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

また、柳内委員の方から種と種の関係についてのお話を頂きました。ありがとうございます。こちらにつきましては、今の研究所の資源の評価、研究というものについて必ずしも的確にこの種と種の関係というものを表現したり把握したりするのに至っていないというのが現状でございます。ですが、そういったような海の中では食べる、食べられる、そういったような関係もございますので、今後こういったような御意見も踏まえて研究の方を進めてまいりたいと思っております。

また、柳内委員の方から最後にIQの管理のお話がありました。こちらにつきましては、インディビジュアル・クォーターということで船別の漁獲の割当てを行って、船ごとにこの量で漁獲をお願いしますという制度でございます。こちらにつきましても、私ども水産庁といたしましてもこの制度を運用し始めて何年か知見が蓄積してまいりましたので、そういったような課題の洗い出しでありますとか、又は漁業の特性又は資源の状況を踏まえてもっと効率的にこの枠をどういうふうに使ったらいいんだろうかというものについては私どもも考えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○田上水産庁栽培養殖課長補佐 水産庁栽培養殖課で養殖とサケを含む栽培漁業の担当をして

います田上といいます。御指摘、御意見ありがとうございました。

まず、嶋崎委員の方です。A I、データをもっと活用して、プランクトンの組成とかを含めてしっかり研究という御指摘です。こちらについては我々も正にそのとおりだと思います。私どもの分析だと、ふわっともって研究というふうに書いていますけれども、確かにおっしゃるとおりA I、そういったところも活用していきながらやっていくべきだというふうに思います。

智田委員の御指摘です。海の環境が変わってきているわけだから、今までの延長線上で今やっていることの数を増やしていくということではなく、もう少しそもそもの部分から変えていくべきだというふうな御指摘だと理解いたしました。飼育技術という点では、少しでも戻ってくる量が増えるように多少なりとも陸の上で大きく育てた後に増やすということを今後やっていこうと思っております。それはそれでやりつつ、御指摘のあったふ化場もどこのふ化場は苦しいながらもそれなりに戻ってきていて、ここは駄目であると。川についても一緒です。この川であればそれなりに帰ってくるけれども、そういったところの集約化、整理・統合というのは進めないといけないと思っております。トータルで放流数を確保しながら、効率の悪い部分については別の用途に今ある施設を変えていくとか、そういったのも考えないといけないというふうに我々も思っております。

○竹川水産庁管理調整課長補佐 水産庁で管理調整課という漁業関連の担当をしています竹川と申します。よろしくお願いします。

幾つか御指摘があった中で銚子漁港のお話がありました。水揚げのデータをうまく有機的にA Iなども活用しながらしっかり使っていくべきじゃないかというお話があります。今現在、ロードマップに従いまして、各市場には実際にデジタル的にデータを入力するシステムというの導入を進めておりまして、こういったものを正にそこに命を吹き込むというか、データをしっかり取り上げて、そして、それをどうつなげていくというのはこれからやっていくところでございますので、今いただいた御意見も踏まえながらしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、スマート化のお話がありました。スマート化は養殖の方でもいろいろ導入しておりまして、自動で先ほどお話にあった餌を与えるような仕組みであったりとか、漁業の方も漁場を予測して獲るという取組がありまして、こういった様々な海洋データと漁獲のデータを用いながら予測していくという技術というのはどんどん進んでおります。こういった取組は実際に機器メーカーさんの開発するものもありますが、スタートアップの企業でも様々な今こういう取組が進んでいますので、我々としてはこういった取組を推し進めて、特に今なかなか経営状

況が難しいという点もございますので、より効率的な漁業、養殖業に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○清水水産庁企画課長 冒頭にありました柳内委員からの生産量の目標のほかに生産額ですとかほかの指標も検討してはどうかというようなお話がありました。私ども水産基本計画に基づいて施策を進めていますけれども、その下には水産基本法という法律がありまして、その中で一番の水産行政の目的というところは国民の皆様への水産物の安定供給の確保ということで、将来にわたって良質な水産物が合理的な価格で安定的に供給されなければならないというのがあります。ですので、どうしても供給量というところには重きを置かなきゃいけない、一番の優先事項なのかなというふうに考えております。

その水産基本法の中で、そのための手段として安定的な漁業経営の育成などについて規定されていまして、漁業経営ももちろん大事だということでもあります。また、昨今、海洋環境の激変ですとか燃油高騰みたいな経営環境の変化というのも非常に大きいので、漁業経営の難易度というのは上がっていて、そういう意味では漁業の経営に対する政策の重要性というのはかつてよりも上がっているんだろうとは思っておりますけれども、生産量の確保、安定供給というところの確保というのは、我々としてはどうしても重視していかざるを得ないというふうに考えております。

あとはA Iの活用ですとかデータ連携というようなお話がありました。すみません、若干私見になってしまう部分もあるんですけども、資源評価とかをする上ではデータの充実とか迅速化、リアルタイムにデータを入手して活用していくというのはもちろん重要なんですけども、一般論になりますが、データがあつてA Iとかを活用すれば将来の予測ができるというものでもないと思うんです。コンビニの弁当の売上げとかだったらある程度正確にできるかもしれませんが、競馬でどの馬が勝つかというのが、データを入れてA Iに考えさせれば当てられるかですとか、来年の日経平均株価とかアメリカの株価が幾らになっているかというのは、データをいっぱい入れたところでA Iに考えさせても多分当てるのは難しいと思うんですよね。やっぱりそれだけ変数が多かったりすると非常に難しいと。海の中のことというのもやっぱり非常に変数が多くて、栄養塩の話ですとか植物プランクトン、動物プランクトン、海流がどうだとかいうのもあつて、黒潮大蛇行が去年の5月に終わるというのも予測することはできなかったと思いますし、いつかまた黒潮大蛇行が始まるかもしれないですけども、それを予測するのも多分永遠に困難だと思うので、その部分に限界があるというところは御理解

を頂けるとありがたいというふうには思います。そんな中で我々は一応頑張っていますという、すみません、言い訳っぽくなって恐縮なんですけれども、状況でございます。

あと、学校教育での普及啓発というお話がありました。小学5年生のところで、社会科の中で水産業については教えていただいている、その中では資源管理、獲り過ぎちゃいけないですとか、あるいはつくり育てる漁業が大事ですとか、あるいは魚が獲れてから運んでくれる人がいるから食べられるんだよとか、そういうのは教えていただいていると承知しています。そういう取組もあって、むしろ若い人の方がそういう資源管理とかに対する認識があって、御高齢の方が余りそういうところが弱かったりするのかなというような印象も持っていますが、ちょっとそれを裏付けるデータを今持ち合わせていないのでお示しはできないんですけれども、若い方々への普及啓発というところは引き続きしっかりやっていきたいと思っておりますし、新規就業者の確保とかも取り組んでいまして、近年は1,700人程度を毎年何とか減らさずにキープできている状況が続いていますので、引き続き政策として取り組んでいきたいと思っております。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

最初の議題から非常に濃密な議論をさせていただき、中には質問の内容も資源管理にとどまらず成長産業化、次の議題につながるような内容も含まれておりましたので、この流れで次の議題に進めたらいいかなと思っておりますが、もしこの議題でどうしてもこれだけというのがあれば最後にお受けしますが。南島委員、どうぞ。

○南島委員 南島と申します。

御質問への応答、ありがとうございます。ちょっと私の理解が不十分であればまた御指摘いただければと思いますけれども、要は今ずっとお話を伺っていて、併せて4層ぐらいの話があるのかなと。それが整理をしていただけると分かりやすくなるのかなと思いながら聞いていたわけです。

第1層が外部環境です。これは気候変動の影響とか人件費高、資材高、原油高騰等のお話。その上にTAC管理が乗っている。これが第2層です。第3層に個々の漁業者の経営の話がある。これは次の議題になるというふうに思っておりますけれども、その上に乗っかっているのが安定供給、第4層です。その中で政策的にコントロールをしているのがTAC管理の部分を中心として、そこが中核になっているかなというふうに思いますけれども、若しくは次の施策では個々の漁業者の経営ということになるかなというふうに思いますけれども、TACの部分についてはA I、I o Tも使われると。あと、国際資源管理ということでの政策のハーモナイズ

ーションもやられるということかなと思います。

スマート化については多分次の話ですね。個々の漁業者の経営の話にもなるといいますし、エリア、ブロック別の話となりますと、もうちょっとマイクロに見ていかないといけないので、個々の経営層の第3層の話ということになるのかなというふうに理解したんですけれども、そういう理解でよろしかったでしょうか。もし何か認識を修正した方がいいところがありましたら御教示いただければと思うんですが、いかがでしょう。

○藏谷広報評価課長 水産庁の方から何か。今、南島先生からはどちらかというところからの議題の部分も先取りして御発言いただいたということかと思いますが。

○竹川水産庁管理調整課長補佐 水産庁管理調整課の竹川です。

先生おっしゃるようにちょっと分け方はいろいろ意見があるかもしれませんが、今おっしゃられた四つの項目のうち、確かに我々が今コントロールしようと思っている部分というのは正にTAC管理の部分です。外部環境というのはなかなか我々ではコントロールできないところですので、我々はいかに外部環境に適応していくかということが大きな考え方になっています。ただ、TAC管理するだけでうまくいくかという、なかなかうまくいかない部分がありますので、そこはまた別の規制とかでコントロールしていくところも我々としては取り組んでいます。

一方で、先ほど指標の1個にあった複合化というのを今我々が取り組んでいるのですけれども、漁業では例えばサンマだけを獲り続けていてもサンマに合わない環境になったときに、サンマ漁業だけではやっていけない。そういったときに経営という観点からいけば、そういった一つのものに固執せずに複数のものにとってリスク管理をしていくというのも一つの経営判断だと思います。そういった取組を我々は進めていきますし、そのほかに先生が言われたようなスマート化といったような合理化をして、いかに効率的に経営をしていくかという正にここも人間としてできるところなので、国として先ほどの2層目と3層目というところにつなげていき、最終的には4層目の安定供給につなげていく。そういったイメージで先生のおっしゃるところでよいのかと思っています。

○南島委員 ありがとうございます。

そうしますと、コメントなんですけれども、せっかく漁業法の改正が行われましてTAC管理を中核に置くということになりましたので、ここをまずとにかく大事にいただいた上で、外部環境が変動したときにどうするかというのは一つの政策的対応としてあり得るお話として一部あるかなというふうに思われるんですね。他方でTAC管理をベースとしながら、個々の

漁業者に対しても魚種の転換ですとか実験とかいろんな形で実証研究をされる中で、業態の変化を促していく部分というのも政策的にあり得るかなというふうに思いますけれども、このTAC管理をずらしてしまうと話が拡散してしまうので、やっぱりここは守っていただければなと。せつかくのところですので。漁業法の改正でそれを軸にしたということです。

その上でなお足りないというところがあれば、TAC管理だけでは全く足りないということであれば、全体の枠組みの変更ということになってくるかと思いますので、計画そのものも大きく変えていかなきゃいけないということになりますので、それはまた別の話になるかなと思うんですけども、一旦はTACを中核に据えた説明を是非しっかりお願いしたいなというふうにコメントとしては思っているところです。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

今のはコメントということで、水産庁の方もよろしいですか。特にコメントとして承るということ、若しくは何か一言。よろしいですかね。ありがとうございます。

20分ほど時間をオーバーしているので、そろそろスピードアップしながら議論を進めたいと思います。最初の議題から非常によい議論ができて大変感謝しております。ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。政策分野Ⅲ②水産業の成長産業化の実現ということで引き続き水産庁の方から説明をお願いいたします。

○清水水産庁企画課長 政策分野Ⅲ②水産業の成長産業化の実現について御説明申し上げます。

資料1－1でいうところの整理番号13から32までとなります。この分野の施策の概要は漁船漁業の構造改革等、養殖業の成長産業化、経営安定対策、輸出の拡大と水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備、内水面漁業・養殖業、人材育成、安全対策となっており、それぞれの施策に対して目標と測定指標を設定しています。ここでは20の測定指標を設けておりますが、整理番号13、17、22、23、24、28、29及び31の八つの指標については令和7年度の実績値の把握が間に合いませんので、令和6年度の目標値と実績値をもって判定をしております。また、整理番号14の指標については再掲ですが、令和5年度に目標を達成したため、令和5年度の目標値と実績値をもって判定しております。

その結果、評価可能な17の測定指標の達成度合いにつきまして、Aが7指標、Bが10指標、このうち8指標が前年度の実績を下回りましたので、当政策分野の目標達成度合いは③の相当程度の進展ありとなりました。

要因分析等については説明を担当者に代わらせていただきます。

○織田水産庁企画課長補佐 それでは、要因分析を御説明いたします。

要因分析の対象は4件でして、いずれも達成度合いがBで、前年度の実績値を下回った整理番号13番の各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合、それから、16番、再掲の18番、19番、20番の戦略的養殖品目生産量、それから、17番、再掲の24番の水産物輸出量、それから、最後に28番の内水面漁業・養殖業生産量 生産額でございます。

資料1－2でそれぞれ御説明させていただきます。

最初に、各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合についてでございます。資料のⅢ②－1ページを御覧いただければと思います。

令和6年度の実績値が52%となり、達成度合いは83.9%でB判定となりました。また、令和5年度の実績値である54%を下回っております。

要因分析につきましては、ページをめくっていただきまして、Ⅲ②－9ページを御覧ください。

漁業所得の向上に合わせた海業の推進等による漁業以外での所得の確保を達成するため、地域の特色を生かした海業の取組の積極的な浜プランへの位置づけを推進し、また、浜プランの優良事例表彰や全国推進会議等を通じて各地区における海業の取組の進展を図りました。一方で、漁業産出額が海洋環境の変化に伴う不漁により前年度から減少したことに加え、近年の燃油や資材価格の高騰等、外的要因がある中、それらに対応するだけの経営力を有していなかったことが影響して、前年度の実績を下回ったものと認識してございます。

また、浜プランについては、これらの外的要因を踏まえつつ、各浜の実情に応じた対策を組み合わせて実施することが重要であることから、各浜での取組の底上げを図って操業の効率化、生産性の向上、それから、協業化・法人化等の経営環境の変化にも対応できる経営体の育成等を推進していきたいと考えてございます。

続きまして、戦略品目養殖生産量の指標について御説明いたします。

まず、戦略品目というのは、ブリ類、マダイ、クロマグロ、サケ・マス類、ハタ類、それから、ホタテガイ、真珠を示しています。

Ⅲ②－2ページの中段を御覧ください。

令和7年度の実績値が34万2,000トンとなり、達成度合いは70%でB判定となりました。また、令和6年度の実績値である35万5,000トンを下回っておりまして、要因分析をしております。

Ⅲ②－ 9 ページを御覧ください。要因分析について記載してございます。

前年の実績値から減少した要因は、ブリ類とホタテガイの生産量の減少によるものでございます。ブリ類は近年の高水温による生育不良、赤潮の発生によるへい死などが影響したと考えられ、また、ホタテガイについては高温等による稚貝の採苗不振やへい死、生育不良による小型化などが影響し、生産量が減少したものと考えられています。

そのほかにも天然種苗よりも成長性が有意な人工種苗の開発が進んでいないことや配合飼料の主な原料となる魚粉などは天然資源や輸入に依存しているわけでございますけれども、世界的な需要の高まりなど配合飼料価格の高騰が継続している中で、代替原料を用いた飼料の開発などが進んでいないこと、それから、高温や赤潮等の海洋環境の変動への対応策がなかなか確立できていないこと、こういうことがあって実績値と目標値の乖離も発生しているわけでございます。

それから、今後の方向性でございますが、令和12年度の目標値が62万トンとなっております。これを達成するために高成長、それから、耐病性、それから、高温耐性などの形質を備えた人工種苗の開発なんかを進めて、それから、海洋環境の変動に対応して深場、水深の深いところでの養殖など新たな養殖手法の開発・普及などの取組を総合的に実施することにより、目標達成を目指すこととしたいと考えてございます。

それから、続きまして、水産物の輸出額の指標について御説明いたします。資料Ⅲ②－ 2 ページの後段を御覧いただければと思います。

令和 6 年度の実績値が3,609億円となり、達成度合いは64.8%でB判定となりました。また、令和 5 年度の実績値である3,901億円を下回っておりますので、要因分析を行っております。

要因分析については、資料Ⅲ②－ 9 ページを御覧ください。

水産物については、ブリ、タイ、ホタテガイなどの計 6 品目を輸出重点品目に選定し、海外における販路拡大等を実施してございます。また、輸出取組の手本となる産地をフラッグシップ輸出産地として認定しておりまして、こちらは令和 8 年 4 月時点で水産物では16地区が認定されておりますけれども、こちらに対して優遇措置を設けることで輸出の拡大・発展を後押ししているところです。

一方で、令和 5 年 8 月のALPS処理水の海洋放出に伴う中国による輸入規制の強化により、令和 6 年の中国への水産物の輸出額は令和 4 年比で93%も減少いたしました。このことにより前年度の実績を下回ったものと認識してございます。また、ALPS処理水の海洋放出開始以降、中国等の輸入規制強化に対しては措置の即時撤廃を求めていくとともに、輸出先の転換

や国内加工体制の強化を支援することで特定の国への依存の分散に取り組んでおります。また、ホタテガイの安定供給の実現に向けて生産管理の強化・徹底も進めているところで、これらの対策に加えて輸出先国・地域におけるマーケットの確保やサプライチェーンの状況、規制等への調査等の取組、規制というのは各国の規制です。各国の規制の調査等に係る取組を強化することで、輸出拡大余地の大きい現地系商流の開拓を図ることとしております。

それから、この分野の最後の御説明になります。内水面漁業・養殖業生産量 生産額について御説明いたします。

Ⅲ②－6 ページの後段を御覧いただければと思いますが、令和6年度の実績値は生産量が4万7,046トンで達成度合いは82.3%、生産額は1,248億7,800万円で達成度合いは109.6%となりました。生産量の方は達成度合いが80%でありB判定であるため、この指標については総合的に見てB判定と判断いたしました。さらに、生産量・生産額ともに前年度の実績を下回っておりますので、要因分析を行ってございます。

要因分析については、Ⅲ②－10ページを御覧ください。

目標達成に向けて浜の活力再生プランを推進し、種苗生産施設や養殖施設等を整備するなどの生産力向上に資する取組を支援するとともに、カワウ・外来魚による水産物の食害対策を実施しております。また、資源増殖を目的により効果的な放流手法や魚のすみかづくり等の技術開発にも取り組んでいるところでございます。

一方で達成度合いが80%になった生産量につきましては、水温上昇等によるサケの回帰率の低下や遡上量減少等に伴うアユの漁獲量が減少したこと、それから、日本人がコイやフナ等を食べなくなったこと、それから、カワウによる被害が依然として大きいことなどにより前年度実績を下回ったものと認識してございます。

なお、今後は内水面漁協が行っている河川清掃や産卵床づくり、放流等に好適な漁場づくり等の取組を推進するとともに、より効果的な漁場づくりの技術を全国の漁協に普及させ、生産量の増大につなげていきたいと考えております。それに加えて新たな漁業被害が懸念される外来魚への対策ですとか、カワウに対しては県を越えた連携体制を構築し、食害対策などを進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。この議題については、まずは柳内委員、小川委員、それから田中委員の順番でお願いしたいと思います。

それでは、柳内委員、お願いいたします。

○柳内委員 まず、分野をまたいでのコメントをしているかもしれず大変すみません。不慣れなもので申し訳ございません。

今ほどのやり取り、説明もいただいたとおり、水産業の成長産業化にとっても基本はTAC管理をしながら資源回復を図っていくと。漁獲量の増大ということを達成できれば、もちろんそれがベストだと思っていますし、そこに異論はございません。

それと、この分野での要因分析、方向性についても基本的に真つ当な分析をされていると思っております。ただ、それらを解決するのにどれだけ時間がかかるのかですとか、現状を本当に解決、打破できるのかという時間的な要素というのが今我々漁業者に突き付けられていると思っております。そんな中、操業のマルチ化といった取組とも取れる分析、方向性の示唆もございます。それもやはり避けて通れないかなと一漁業者としては感じておりますが、やはり従来の縦割りの漁業許可制度というものの前にマルチ化をどう進めていくのか、どういった時間軸やどういう覚悟を持ってやっていけるのか、そういったことの難しい問題ですが、水産庁としても漁業者側に時間的余裕をもって提示していただくのが必要なんじゃないかなと思っております。

やはり漁船というのは、沖合漁業になると10億超えの設備投資をして、単一魚種とか単一漁法をやる覚悟での設備投資を強いられます。そういった中で、前提が変わることは相当なリスクになるので、漁業者側にきちんと相当なスケジュール感を持ったものを提示してもらうことが不可欠と思っております。沿岸から沖合、遠洋漁業まで漁業経営は厳しさを増しておるわけですが、海業に関してもこういった取組をやはり拡大していくというのはもちろん必要だと思っています。ただ、海業はどうしても観光的な側面に軸足を置いている感が強いのかなと理解しています。外国人観光客等もありますが、国内の人口減少等もある中で、果たしてそれがうまく機能できるかというところに不安も覚えないわけではございません。そういった海業の枠組み以外にも、更なる多角化的な要素も避けて通れない厳しい状況じゃないかなと思っております。

あえて大胆な投げかけをさせていただきますと、沖合漁業なんかですと、立派な船と乗組員を持っていながら、魚がいなくてどうにも使いようがないのが現状です。もしそういう船で何か貨物の運搬みたいなことを水産物に関連して特例的に認めていただけたとかいう道があるなら、一つの道なんじゃないかなと思うこともございます。船員というのは高度な技能を持っている大事な人的リソースでもありますし、船舶は新たにつくろうと思えばどんどんインフレで

高くなってくる貴重な設備です。こういったものをうまく生かすという観点は、水産業という枠を超えての必要性めいたものも社会は求めているんじゃないかなと、そんなふうな思いもありますので、大胆過ぎたら恐縮なんですけれども、本当に多角的に検討なさっていただきたいなと思います。

以上です。

○藏谷広報評価課長 柳内委員、ありがとうございました。

小川委員に移る前にお知らせですが、途中参加を予定していました高知大学教授の緒方委員が先ほどこの会議に入室していただいたということですので、改めて御紹介したいと思います。緒方委員、よろしくお願いいたします。

緒方委員は、カメラはオンのままでも構いません。マイクだけオフにしてもらえればと思います。

○緒方委員 よろしくをお願いします。

○藏谷広報評価課長 よろしくをお願いします。ありがとうございます。

それでは、審議の方を続けたいと思います。小川委員、よろしくをお願いします。

○小川委員 海洋大学の小川です。

御説明どうもありがとうございました。水産業の成長産業化という観点でのコメントを中心にさせていただきたいと思います。人に関してと経営も含めた地域に関してとを、切り分けて話せないで混じってしまうんですけれども、よろしくお願いします。

まず、人に関して、漁業者の所得向上に向けた取り組みの評価について、所得向上目標を達成した地区の割合となっている点については、やはり成長産業化をするためには所得の向上が何よりも大事なので、こうした評価は非常に重要だと思っています。もし可能であれば、もう少し所得だけではない評価を加えてもいいのではと思っております。例えば休みの日数であるとか、休日も含めて漁業者が自分の望む働き方ができているのかどうか、そうした視点での評価があっているのではと思っています。

というのも、三陸のある水産都市で水産加工業の調査をした際に、様々な働き方がありました。正社員で働いている方もいればパート・アルバイトで働いている方もいて、それぞれ300万円ほしいのか600万円ほしいのか1,000万円ほしいのか、所得がどれくらいほしいのかも多様でありますし、どんな働き方をしたいかという点も多様であるという実態がありました。そうであれば、所得の視点だけではなく、それぞれが望む休み方ができているか、働き方ができているかというのも、今後成長産業化を目指して、人を確保していく上で重要な点であると思

ましたので、コメントさせていただきます。

人・地域という観点で、浜プランについては、確か漁業者の方を中心にといったお話になっているかと思いますが、それぞれの地域や状況によって、漁業者の方がもちろん中心になる場合もありますし、水産加工業の方が中心になって地域を盛り上げていくというような様々な形態があります。私の所属は海洋大学ですから、もちろん漁業者の方も大事なんですけれども、水産加工業の方が中心になる場合も含めて、グッドプラクティスを考えていけるといいのではないかと思います。

その中で漁業に限らず、水産加工業に限らず、それぞれの地域でやっぱり保守的な考え方を持っていらっしゃる方も多く、それはそれで大事なんですけれども、新しい取組をしようとしたときに地域での調整が難しいというような声も聞かれるので、新しい取組をしたい若い方たちをサポートしていただくような、そうした観点も更に強めていただけるとよろしいのではないかと思います。

人・地域に関連して、膨大な資料だったので、私が見落としてしまったかもしれないんですけれども、外国人従業員の方をどう活用していくのか、どう働いていただくかという点が見えなかったもので、それはどこで書かれているか、あるいは考えていらっしゃるかという辺りを教えていただきたいです。漁船にしても水産加工の現場にしても、成長産業化していく上で外国人人材がなくてはならない存在であることは実態であると思いますので、お伺いしたいです。

最後に、養殖の生産量に関して、これは地域のお話になると思っていますんですけれども、政策評価をされるときにどうしても外部要因、外部環境が影響して目標を達成できなかったと書かれているところが比較的多いという印象があります。それはそれでしょうがないんですけれども、例えば、人工種苗の開発等の研究をバックアップしていくときに、成果に至るまでの研究の段階を評価して、ある程度の見通しのレベルで分類して評価することを考えられないでしょうか。私も研究職なので、見通しが簡単にできるものではないことも十分理解しつつ、あえて申し上げるんですけれども、政策評価として、それなりにいい評価が出る見通しが立つというところとあれなんですけれども、例えば3年ぐらいで成果が出そうな段階とか、もうちょっと長期的にサポートしていかないと成果が出なさそうな段階とか、何らか評価して、分散的に経営という事業ポートフォリオを組むようなイメージで研究をサポートする、そうした考え方もあると思いました。もう既にやられているかもしれないんですが、その辺りはどうお考えかを聞かせていただきたいと思っています。

私からは以上になります。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

では、田中委員、お願いいたします。

○田中委員 田中です。

御説明ありがとうございます。私は、この要因分析というのは課題だけではなく、その課題を解決するためのヒントというのがこの中には隠されているというか、含まれているのではないかと考えています。そこで、その中の一つ、先ほどから経営とか経営力という言葉がありましたが、私もそこにちょっと気になったことがありましたので、一つ御質問させてください。

まず、漁業所得の向上に合わせた海業の推進等による漁業以外での所得の確保のAの部分です。この中の要因分析としまして、外部要因、高騰資材によるというところから外部要因に対応できるだけの経営力を有していなかったというところが要因分析として記載されています。ここで言う経営力というものは資金面だけではなくて、収益構造ですとかコスト管理あるいは販売力、あるいは市場調査等の弱さなどいろんな要因が含まれているのではないかと思います。具体的にはどのような要素を指していらっしゃるのかなというところをちょっとお尋ねしたかったです。

次期目標等への反映の方向性ももちろん示されているんですけども、経営力を有していなかったという内容がより明確になれば、今後の施策ですとか支援の方向性も見えやすくなるのではないかと考えて、すみません、御質問させていただきました。よろしくお願いします。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

では、一旦ここで切りまして、水産庁の方から回答をお願いしたいと思います。

○竹川水産庁管理調整課長補佐 水産庁管理調整課の竹川です。

柳内委員から質問のあったことについてお答えします。柳内委員から前提がいろいろ環境も含めて変わっている中で、水産庁として時間軸をどう捉えているか、そして、スケジュール感を示すべきじゃないかという御指摘がございました。

この海洋環境の変化に対しては、一つ事例かもしれませんが、先ほど申し上げたとおり複合化をしながらいかに漁業が成り立っていくかというところを進めたいというふう考えており、今実証事業を行っています。そういった中で、時間をかけてやればいいのかという、やはりそこは経営の問題、環境の問題もあります中で、いかに短期間でゴールを目指していくかというところを考えますと、やはりスケジュール感というのは大事だと思っています。ただ一方で、既存の制度、既存の漁業の評価というのは関係者の調整の下に成り立っているものなので、いきなり大きく漁業の形態を変えようと思うといういろいろあつれきがありますから、少し

時間がかかるというのも事実です。

そのため、現在我々の方の事業で取り組んでいます取組では、例えばサンマ漁業とイカ釣り漁業を組み合わせるといった取組の実証を1年前に、やったのですけれども、そういったものは特段調整が要らないものなので速やかに実証事業が終わった後に実際の操業を始めているといったような状況もございます。できるものは速やかに進めていき、調整が必要なものにつきましては、しっかり実証事業を踏まえた上で、関係者の合意を得て、調整して、そして、新しい取組を進めていきたいというふうに考えています。そういった意味で現在進めている実証事業を拡大していったって、しっかり取組を進めていければというふうに考えています。スケジュール感については、大変申し訳ないのですけれども、なるべく早く我々としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○蓬田水産庁防災漁村課長補佐 水産庁防災漁村課の蓬田と申します。浜プランの担当をしております。

まず、浜プラン関係でいただいた御質問として、まず小川委員の方から浜プランは漁業者中心でやっているといえども、やはり加工も中心とかほかのステークホルダーも入った方がいいというような御意見だったと思いますが、実際に浜プランの策定においては、地域の漁協さんを中心につくっていただく。当然、地域の漁業者さんを取りまとめる、特に販売も含めて一挙に取りまとめているという立場でございますので、漁協さんと漁業者さん、あと市町村の方には必ず入ってもらってプランをつくっていただくというような形を取っているんですが、委員から御指摘があったとおり、やはり新しいことを始めたりとか、特に加工、販売の話になってくるとやはり加工屋さんと一緒に新商品を開発したり、あとは漁場造成をしたりとか資源の増殖をしたいというときには当然水産試験場のサポート等も必要になります。そういったことがやはり必要になってきますので、我々の方からは、浜プランを策定する際には、必須構成員だけでつくるのではなく、構成員の形ではなくても例えばオブザーバーという形でも加工業者さんとか流通業者さん、それと試験研究機関の方に入っていただくような形で声かけという指導はしているところでございます。

実際に現場では、なかなかつてがないとか、全部で560以上の今プランがございますので、各地域によって状況は様々です。加工業者さんとの距離感とか卸との距離感とかというのは浜によって当然違いますので、全てのところがそういう幅広いステークホルダーを入れた委員会というのはなかなかつくれていないのが実情なんですけど、今後もプランの策定は続いていきますので、そういった多くのステークホルダーが入って、よりよい取組がプランで描けるような

体制というものを指導していきたいと思っております。

それと、田中委員の方からお話があった経営力の部分についてです。浜プランの世界では、漁業者というよりかは浜という面で捉えている中で、それぞれの取組がうまくいったのかいかなかったのかというのを見ながら、よい地域のを普及啓発して、まねをしていただく、改良し導入して取り組んでいただいているというのをやっているんですけども、実際この資料にも書かせていただいているんですが、なかなか要因のところを、経営力の部分も含めて、うまくいっているところの要因は何だろうかというところが、実は今までの我々のフォローの中でもちょっと弱かった部分だったと考えています。

そういった思いもあって、こういう形で書かせていただいているんですが、正に経営力という部分や、ほかにも人間力や団結力みたいなものも浜には当然必要であつたりしますが、経営力の話が出ましたので、そういった部分も含めて、うまくいっていなかったところに聞き取りをするのはなかなか難しいので、うまくいったところに限定されるかもしれないんですけども、今後成功地域の横展開を進めていく上で、そういった経営力とか人間力みたいなもの、そういったものも含めて一体どこがうまくいった要因だったのか、例えば資金力なのか収益力だったのかとか、販売力が強かったのか、そういう環境が整っていたのかどうかというのを浜に情報収集しながら、そういったものを加えた上で優良事例として普及展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○田上水産庁栽培養殖課長補佐 栽培養殖課の田上です。

小川委員から御指摘のあった養殖の部分です。養殖の生産を増やしていこうと考えたときに必要なのが三つ大きくあるのかなと思っていて、一つが稚魚というか、養殖の種苗です。その入れた稚魚以上に数は増えないので、そういった稚魚と、あとは餌ですね。与えた餌以上には太らないと思いますし、あとはそれらを入れる養殖生けす、漁場環境ですね。この三つの要素が大事だと私は思っていて、何となくこれを見ると環境が悪いからと書いているように見えてしまうんですけども、やっぱりそれら三つの要素を全部含めて足りないから増えていないというふうに考えています。

御指摘いただいた研究部分の方に話に移りますと、最近ノルウェーの方々と話していて、ノルウェーのサーモン養殖は有名ですけども、1970年代は4キロのサーモンに育てるまでに22か月かかったと。それが今最新だと大体8か月から9か月で同じサイズに成長するということでした。これは別に遺伝子組換えをしているとかそういうことではなくて、何世代も成長のい

い親を選抜して掛け合わせてというのを何世代もやってきたのと、さっきの話に戻りますけれども、やっぱり餌とかとの掛け算なので、餌も当然改良されてきた。そういったものがあってノルウェー産も飛躍的に伸びてきたというのがあります。

今、日本でいうと一番生産量が多いのは養殖ブリになりますけれども、これも今同じように成長のよいものを追い求めてはおりますけれども、まだ現時点で天然よりも1割ぐらい成長がいいというようなのが現状です。サーモンよりも1世代もちょっと長いですし、ですので、こういったところはもう少し長期的に支えていかないといけないのかなというふうに思っています。あわせて、やっぱり餌だとか漁場環境、そういったところも併せて研究開発を進めていかないといけないかなと思っております。

あと、ついででこれはほぼ感想なんですけれども、小川委員の方が全体の文脈でおっしゃられたと思うんですけれども、休日の話ですとかというところでいうと、やっぱり養殖業者さんと話していても、シフト制を組んで日曜に休めるとかそういった取組をされているところはやっぱり若い人がいっぱい入ってきたりというのもよく聞きますし、あと、浜プランを加工中心という例もということですが、同じように加工原料がないというところからスタートして新たに養殖を始められたというのを聞きますので、すみません、これは感想になってしまうんですけれども、私はおっしゃるとおりだなと思いながら聞いておりました。

以上になります。

○清水水産庁企画課長 すみません、長くなっているので端的に申し上げますと、柳内委員から漁船を活用した海上貨物輸送ですとか漁業者を高度な技能を持つ船員リソースとして捉えて直してやったらどうかというようなお話を頂きましたけれども、漁業労働力の確保とかを担当している者としては、非常に漁業の世界も人手不足が深刻になっていて、後で触れますけれども、外国人の方にも働いてもらわないといけないような状況になっていて、一般的には漁船を貨物船に活用するような人的リソースは今漁業界に余裕があるというような状況ではないと思っておりますし、漁船とか漁業はやっぱり安全面でまだ問題が多くて、災害発生率が一般の産業に比べて3倍ぐらいあるとか、安全面からしてもなかなか貨物運送とかをするというのは漁獲に特化した装備を漁船はしているということも考えると、なかなかすぐには難しいのかなというふうに考えています。

あと、我々労働力確保という担当の立場からすると、特に機関士さんとか航海士さんといった海技士さんの確保という観点からすると、漁業の世界と内航海運とか貨物船の業界というのは人を取り合うライバルみたいな関係にもなっていますので、私としては漁業の方で働いてい

ただきたいなというふうに思っております。

あと、外国人のお話が小川委員からありました。私どもとしては、やはりまず漁業で働いていただく方としては日本人の確保が優先ということで、日本人の若い人、水産高校を出た方とか水産大学校を出た方とか海洋系大学を出た方とかに働いてもらうというのを最優先に、そういう研修への補助ですとか就業フェアを開催したりとかやっていますけれども、やっぱりどうしても足りない部分があるので、外国人の方にも入ってきていただいている、技能実習をやっていて、来年から育成就労を始めます、特定技能とかでも入ってきていただいています。マルシップ制度というちょっと漁業特有の外国人の方に働いてもらう制度もあるんですけども、ちょっと今日の資料ではそこについて触れていませんけれども、外国人の方も現実として今必要不可欠な戦力になっていますし、これからも外国人の方に選んでもらえるような日本漁業の働き方、働く場所というところをつくっていきなさいいけないないと思っております。

あと、田中委員からお話が合った経営面の話でちょっと補足させていただきますと、その前の議題のところでは嶋崎委員から、漁業の方は科学的な管理とかでやっていて、農業よりいいんじゃないみたいな話をいただいて、こそばゆい気持ちでしたんですけども、実は経営政策という観点でいくと、漁業よりも農業の方が進んでいて、昔から農業の方では集落営農を進めていきましたとか、農業経営の法人化、家族経営から法人化していきましたとかあったんですけども、漁業の世界はなかなか沿岸漁業を中心に一人親方、家族でやっていますみたいな世界が続いていたんです。けれども、いよいよ人も少なくなってきた、漁業の世界でも協業化とか法人化というのをやっていきなさいいけないタイミングなんじゃないかというふうに我々は考えていまして、新しい水産基本計画の中では、そういった方向性もちょっと打ち出して政策の中に位置づけていきたいというふうには考えております。

私からは以上です。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

すみません、今日の会議の審議時間の予測にA Iを使っていないので、ちょっと我々の見積りが甘くて30分ほど時間をオーバーしているのですが、最後は何とかなるだろうと心を強く持って司会を進行したいと思います。

この議題でどうしてもこれだけというのがあったら御遠慮なく、最後に。南島委員、どうぞ。

○南島委員 1分以内で終わらせます。

ありがとうございます。分かりやすさという観点でコメント申し上げたいと思いますが、水産業の成長産業化の実現の施策に関しては、守りの要素と攻めの要素があって、その施策のタ

イトルからいうと、攻めの要素の話をPRとして是非お伺いしたいなというふうに思いながら聞いておりました。

攻めの要素については三つほどありまして、先ほど御説明いただいた成功地域、なぜうまくいっているのかという要因分析です。二つ目がサンマ、イカ釣りの複合化の話を頂きましたけれども、ホタテとかアユとかマスとか伸びているものもあるというお話があるかなと思います。三つ目は技術の話です。このPRは是非お伺いしたいなと思います。それが軒並みBになっているので、やや消極的に書かれたんだと思いますけれども、他方で守りの要素です。

守りの要素が全部Aになっているんですが、ここに課題が実はいろいろあったのというのが今のお話で伺ったところかと思っておりまして、Aはついていきますけれども、守りの要素がどうしてもそこから漏れる、外部要因が強過ぎていろいろうまくいっていないところがあるというお話を頂いたように聞こえておりましたので、そこはAでよかったのかな、あるいはもっと何か説明しないといけないところがあるのかなというふうに思いながら聞いておりました。感想・コメントでございます。

以上です。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

もし水産庁の方から何かあれば1分程度でこちらも。よろしいですか。大丈夫ですか。

では、今の南島先生のコメントもコメントとして議事録の方には残させていただいて、それを反映させていただきます。

それでは、政策分野Ⅲ③の方に移りたいと思います。最後、政策分野Ⅲ③漁村の活性化の推進について水産庁の方から説明をお願いいたします。

○清水水産庁企画課長 資料1－1の整理番号でいうところの33から56までとなります。政策分野Ⅲ③漁村の活性化の推進についてです。

この分野の施策の概要は、浜の再生・活性化、漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化、加工・流通・消費に関する施策の展開、水産業・漁村の多面的機能の発揮、漁場環境の保全・生態系の維持、防災・減災、国土強靱化への対応となっておりまして、それぞれの施策に対して目標と測定指標を設定しています。

ここでは24の測定指標を設けていますが、整理番号33、35、36、38、40、44及び53の七つの指標については、令和7年度又は令和6年度の実績値の把握が間に合いませんので、令和6年度又は令和5年度の目標値と実績値をもって判定しております。その結果、評価可能な17の測定指標の達成度合いにつきまして、A'が2指標、Aが10指標、Bが5指標、このうち2指標

が前年度の実績を下回りましたので、この政策分野の目標達成度合いは③の相当程度進展ありとなりました。

要因分析等については説明を担当者に代わらせていただきます。

○古田水産庁企画課係員 水産庁企画課の古田と申します。

それでは、要因分析について御説明いたします。

要因分析の対象は3件で、達成度合いがBで前年度の実績を下回った整理番号33の各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合、こちらは評価書Ⅲ②にも掲載されていた指標の再掲になります。それから、達成度合いがA'の整理番号35番、再掲の44番の漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口と整理番号42番の生産段階認証（漁業・養殖業）の認証数です。資料1－2でそれぞれ御説明させていただきます。

まず初めに、各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合です。

本指標は評価書Ⅲ②で要因分析を行った指標の再掲になります。しかしながら、政策分野Ⅲ②と政策分野Ⅲ③ということで政策分野が異なっておりますので、目標達成に向けたアプローチについては、政策評価書上では少し記載の工夫が必要ではないかと考えました。このため、要因分析欄の②測定指標の目標達成に向けた主な取組欄については、若干異なる記載ぶりとなっております。

具体的には、本測定指標がぶら下がっている目標は評価書Ⅲ②の方では、海業の推進等による漁業以外での所得の確保なので海業に特化した記載にしております。一方で本評価書Ⅲ③の方の目標は漁業者の所得向上なので、違いを出すために海業の色が出ないような記載になっております。

続きまして、漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口について御説明いたします。Ⅲ③－2ページ上段を御覧ください。

令和6年度の実績値が439万人となり、達成度合いは365.8%でA'判定となりました。

要因分析はⅢ③－10ページを御覧ください。

本目標値を設定した令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出自粛が要請されていた時期であり、ポストコロナを見据えた都市漁村交流人口の回復・増加の程度を見通すことが困難な状況下でありました。その後、外出自粛の解除等により全国的に旅行者数が回復・増加したことに加え、都市漁村交流人口の増加に向けた自治体や一般向けの情報発信の取組が進展したことや水産庁による浜の活力再生プランや海業推進に向けた制度整備や相談体制の構築等が自治体や民間事業者による取組を後押しし、都市漁村交流人口を受け入

れる基盤の形成に一定の役割を果たしたことから、達成度合いがA' となったものと認識しております。

なお、漁業地域において、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すため交流人口の拡大に向けた取組を継続することは重要であることから、更なる漁村の交流促進を図りたいと考えております。

一方で、令和9年度以降の目標設定に当たっては、現在検討中の新たな漁港漁場整備長期計画の策定に合わせて、施策の進捗状況や観光需要の動向等、社会環境の変化を十分に勘案し、適切な目標値を設定していきたいと考えております。

続きまして、生産段階認証（漁業・養殖業）の認証数について御説明いたします。Ⅲ③－4 ページ中段を御覧ください。

令和7年度の実績値が135件となり、達成度合いは60.0%でB判定となりました。また、令和6年度の実績値である141件を下回っております。

要因分析はⅢ③－10ページを御覧ください。

目標の達成に向けて、我が国の水産業の実態に対応した日本発の水産エコラベル認証であるME Lについて、国際的な基準の維持に係る規格、ガイドライン等の策定や改訂、国内外の認知度を高める取組を支援し、また、国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行うなど、認証の取得に係る支援を行ってまいりました。

一方で、認証取得者等に対して実施したアンケート調査では、欧米発の認証について認証取得・維持に係るコストの負担の高さや審査時に求められる膨大な科学的根拠データ作成等が認証取得の障壁となっていることが分かりました。また、日本発の認証であるME Lは欧米発の認証よりも安価で、かつ事務負担は少ないものの、世界的には後発の認証であり、輸出先国での認知度も低いことから取引先から欧米発の認証が求められる場合もあることから、ME Lの認証取得数の増加につながりにくかったことも類推されました。

その他にも認証基準の改定等があり、高度かつ広範な対応を求める傾向が強まったことによる新規認証取得数の減少及び更新を見送る事業者の増加や国内の沿岸漁業においては海洋環境の変化等を背景とした資源状況の悪化により、認証基準で求められる水準を満たすことが困難となり、新規認証取得を見送る事例に加え、認証の更新が認められなかった事例も見られるようになりました。これらが複合的に影響し、認証取得数の減少につながったものと考えられます。

なお、水産エコラベル認証は世界的なサステナビリティへの関心の高まりを背景に国内外の

小売事業者等との取引に当たり引き続き重要性が高まることを見込まれるため、引き続き認証取得数の増加に努めることといたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。この議題につきましては、柳内委員、廣田委員、吉川委員の順番でお願いしたいと思います。

それでは、柳内委員、お願いいたします。

○柳内委員 御説明ありがとうございます。

重なるの少ない水産エコラベルの活用につきましてですが、その取得推進は不可欠だと漁業者としても強く思っております。ですので、今後も厚い御支援を頂きたいと重ねてお願いいたします。ですが、なかなか認証の取得は決して容易でないという現状に悩ましいところでございます。具体例で北海道の釧路沖のマイワシをMSC認証にチャレンジしたグループがありまして、残念ながら認証に至らなかったという今年の結果となりました。その理由の大きなところが近隣国も含めた資源管理が確立されていないという指摘だったとのこと。要はロシアですとか中国ですとか、そういった近隣国も含めて広域移動する魚種に関しての管理がないと国際認証を取る上ではかなりなハードル、壁があると感じております。あと、大西洋でもMSC認証をノルウェーサバがたしか途切れたなんていうのもあったと思いますので、認証は目指すものの、認証だけがあれば全てうまくいくという方向に持っていけないのかなと不安にも思っております。

その中で認証以外の何か文化的輸出めいた話になっちゃうんですけども、例えばカツオのたたきとかアジのフライみたいな調理名になってしまうと思うんですが、そういったものの海外への浸透とそこのオリジナルが日本発というところでのイメージ戦略を補完的に進めていただくのも一案かなと思っています。

それから、インドネシアを筆頭にアジアでもイスラム教徒の皆さんの人口は増えていきますので、ハラール認証という、またこれは別な認証の概念でしょうけれども、そういったものも含め、国際情勢、中東情勢等厳しいものがある中、物流面でアドバンテージがあるアジア圏へのすり込み、拡販というところも重きを置く一つの方向性であっていただきたいなと思っています。

以上です。

○藏谷広報評価課長 柳内委員、ありがとうございました。

続きまして、廣田委員、お願いいたします。

○廣田委員 全国消団連の廣田と申します。本日はありがとうございます。

消費者の視点から2点ほどピックアップしてコメントをさせていただきます。

まず、整理番号34番の新たな海業等の取組数についてですが、先ほどのところでも御説明がありましたように多様なステークホルダーという話がありました。新たな海業の担い手を確保するために、例えば企業からの派遣ですとか協力できる人材のマッチングなどで、交流を通して参入のハードルを下げるということはとても大事ではないかなというふうに考えています。

農業の分野では、いろいろテレビの番組でも目にすることがありますけれども、食品事業者とのコラボレーションの取組の一環で、休耕田の活用などで裏作でこんなことをやっているよなんていうことを目にすることはあるんですが、やはり漁業の分野では、もう一つ技術的とか労力的なハードルがあるのかなというふうに感じています。このようなマッチングや企業とのコラボレーションなどで、消費者にも響くようなアピール性のあることを是非チャレンジしていただきたいなというふうに考えています。

もう一点は今お話のあった整理番号42番の認証のことですけれども、エコラベルの活用ということが事業側も消費者側もなかなか進んでいないように実感として感じています。いろいろな認証ラベルがありますが、日本の認証制度であるME Lは今お話がありましたが、輸出先での認知度が低いというお話でした。ME Lが国際基準に適合した認証であるということ、海外市場へもう少しアピールしていただいて、認知度の向上を図るべきだなというふうに考えています。それがやはり消費者の認知度向上にもつながるなというふうに思います。

中小の漁業者の認証取得の負担というのはあると思うんですけれども、お話にもありましたが、支援事業等で申請のハードルを下げるとか手続のサポート、あと、販売の面でいうと、大手流通が認証商品を優先的に買い取るなどの施策によりアピールをしていただくことで経済的なメリットもあると思いますし、何より消費者の目に触れることが多くなると思いますので、そういった消費者へのアピールという観点も含めてブランド価値をもっと上げていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○藏谷広報評価課長 廣田委員、ありがとうございました。

では、吉川委員、お願いいたします。

○吉川委員 税理士の吉川と申します。

御説明ありがとうございます。私からは質問2点、それから、意見1点述べさせていただきます。

ます。

まず質問から申し上げます。要因分析がなされております33番、各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合、それから、35番、漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口、これに関しまして、都市漁村交流人口と海業による所得の関係、それから、漁業者の所得向上目標の達成状況との関係について教えていただきたいと思います。

では、具体的に申し上げます。まず、前提の一つ目といたしまして、お配りいただきました資料のⅢ③－１のところ、目標①のところでこちらの把握の方法といたしましては、令和６年度以降については海業による漁業外所得も含めた漁業者の所得で達成状況を把握するというふうに記載されております。すなわち令和５年から令和６年度にかけて変更ということで、それまでは漁業所得のみであったのに対して、令和６年度からは漁業所得に加えて海業の漁業外所得も含めて把握するということに変更になっているかと思います。これが前提として一つ目。

それから、もう一つ前提といたしまして、資料Ⅲ③－２のところです。イというふうに書いてございまして、漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口につきまして、実績値として令和５年度の360万人から令和６年度につきましては439万人、22%の増加ということがございます。この前提一つ目、それから、前提二つ目ということがある中で、また資料は戻りましてⅢ③－１のところでは、ア、各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合、こちらは先ほど御説明しましたとおり令和５年度の54%から令和６年度は52%というふうに低下しています。ということで、これを踏まえて質問を２点させていただきます。

まず１点目、都市漁村交流人口の増加ですけれども、こちらは海業による所得の増加につながっているというふうに考えてよろしいかどうか教えてください。

それから、２番目、その上で海業による所得につきましては一定程度は増加した。しかしながら、それを上回って海水温上昇等による漁業産出額の減少、それから、燃油・資材価格の高騰によるコスト増加などの影響により漁業所得が減少した、その結果として所得向上目標を達成した地区の割合が前年度実績を下回ったという理解でよいかどうかを教えてください。これが質問二つとなります。

それから、最後になりましたけれども、意見ということで述べさせていただきます。先ほど成功例に関してヒアリングを行っていきたいという御説明がございました。なかなか失敗例についてのヒアリング等々難しいということがありまして、実情としてそこについてはよく分かるんですけれども、やはり負けに不思議の負けなしということもございますとおり、失敗例こそ名称等は出さなくても何が要因だったのかということにつきましても分析は有用かと思っております。

で、こちらにつきましても併せて進めていただければと思います。

以上です。

○蔵谷広報評価課長 吉川委員、ありがとうございました。

それでは、水産庁の方から御回答をお願いいたします。

○吉川水産庁加工流通課長補佐 水産庁加工流通課でエコラベル認証を担当しております吉川と申します。貴重な御意見、ありがとうございました。

まず、柳内委員からの御指摘の点です。認証取得に対する難しさ、支援の継続、そして、それ以外のアプローチも大事じゃないかと。正にそのとおりだと考えております。御指摘のとおり認証取得に当たっては、同じ資源を共有する国と協調した資源管理が必要となってまいります。そういったことで、日本だけが頑張っても認証取得につながらないという事例も生じてきております。まずは国産資源の管理をきちんとやっていくということが大事だと思っておりますし、こういったいろいろな漁業実態を踏まえた認証制度というのもつくり上げていく必要があると思っております。

あと、今エコラベルは専ら輸出のために取得されている方が多い現状でございます。そういった中、ヨーロッパの小売では認証を求めることが多いんですけども、それ以外の国では認証以外のアプローチというのも有効だと思っております。例えば活け締めとかというのは今海外でも生け締めが伝わるぐらい日本の高い鮮度管理だということで評価されておりますし、ラーメンという言葉も海外で通じるような料理名として使われているし、ラーメンには魚のだしが使われていますし、そういったいろんな食文化とか鮮度管理、あとコールドチェーンを含めて海外にアプローチしていくことで輸出にもつながっていくのではないかと考えております。引き続き認証の支援も継続できるように努めてまいりますというのが1点です。

あと、廣田委員から御指摘がありましたエコラベル、特にME Lがなかなか海外で認知度が低いのではないかと、正に御指摘のとおりだと思います。海外での市場で認知を高める上で大きなPRポイントになるのはG S S I 承認を取っているということだと思いますが、これ自体なかなかまだ知られていない、初めてバイヤーさんにお話すると、そうだったのと。じゃあ大丈夫だよみたいな形で実際の取引につながった事例もございますので、地道ではありますが、こういったG S S I 承認を取っているということをPRしつつ、国際機関のF A Oとかの場で水産庁も含めてPRしていくということも考えられます。

また、販売の現場でのアピールというか取組も大事じゃないかという御指摘でございました。販売に携わる小売業の方も今調達方針に位置づけていらっしゃる企業さんは増えております。

ただ一方で、まだまだ進んでいないという現状もございます。その要因としては、やっぱり消費者の方がなかなか認証というよりも価格が安いものを求める方が多いということも要因として考えられます。いろんな方と話をされていて、なかなか水産業の現状とかこれだけ海洋環境が今変わっていて、水産業は厳しい現状である。その中、資源管理をしているというのがなかなかまだまだ消費者の方に伝わっていないので、認証品を買おう、選ぼうという意識になっていないということも課題だと思います。そういった消費者の方のマインドも高めることで、販売の現場で調達方針に位置づけようとか認証商品を取り上げようという企業の方も増えてくるのではないかと考えておりますので、こういった消費者向けのアピールというのでも継続してまいりたいと思います。

○内山水産庁計画・海業政策課長補佐 計画・海業政策課で漁村の関係を担当しております内山といいます。よろしくお願いします。

まず、廣田委員の方から海業の取組において多様な人材、多様なステークホルダーが関わる中で人材のマッチングや交流を進めて消費者へアピールしていくことが重要である、というお話があったかと思います。

私ども水産庁といたしましても、この点は大変重要だと考えております。当課の中に「コンシェルジュ」という総合的な窓口を設けており、海業ではこういうことをやりたいが、どの省庁に聞けばよいかといった質問があれば、それを我々で受けて関係する省庁におつなぎします。また、海業に取り組む皆様に向けて「海業支援パッケージ」を作成し、ホームページに掲載しております。その中では、例えば「金融のサポートを受けたい」「こうした施設をつくりたいんですが、どの省庁に相談すればよいですか」といった事柄を分かりやすくまとめております。こうした取組を通じて、あらゆる人材の皆様に海業について理解いただけるように進めているところでございます。

○蓬田水産庁防災漁村課長補佐 続きまして、水産庁防災漁村課、蓬田です。

今の海業のお話はコンシェルジュとか、あと支援パッケージ、いわゆる支援施策の周知というのもあるんですが、もう一個補足すると、特に委員がおっしゃった、民間企業、都会の企業さんたちが浜に入ってやっていくというのが重要なんじゃないかというような御指摘だと思いますが、これはたしか計画・海業政策課の方で、まだつくり途中というか、正に着手したところだと思うんですが、マッチングシステムというか、こういうところの漁港で空いているところがあるよとか、漁協さんがこういったことをしたいんだけど、一緒にやってくれる企業さんはいませんかというようなものがマッチングできるような仕組みというのを今検討して、

たしかホームページが何かもつくっている状況でございます。正に委員御指摘のとおり、そういった部分も併せて海業の総合的な全国推進という中で取り組んでいきたいと思っております。

それと、吉川委員から御指摘のあった交流人口と海業所得の関係についてです。正に構図としては委員御指摘のとおりでございます。なぜそうになってしまうかというのが要因として二つございまして、まず令和6年度から浜プランの見直しによって、浜プランの中に海業所得も入れているというように形に変えさせていただいておりますが、海業の話はまだまだ発展途上の部分があるというようにお話をさせていただきましたけれども、全国で560、全体の浜の7割ぐらいをカバーしているプランですが、なかなか全ての地域で海業として何を始めたらいいだろうというような段階の浜も多くあります。実際に我々としても海業を漁村地域で、交通要件とか人の要件とか、僻地だったり都会に近いとか、いろんな環境の違いがある中で、とにかく何か考えてみましょう、考えてみるところから始めませんかということで、地域で話し合っただけでプランニングするというこの浜プランのスキームを使っているところなんですけど、現状、令和6年度以降に新たに策定ないし更新をした見直しが適用されるプランの中で大体566のうち430ぐらいが新たな海業を書けるプランになったんですけども、実際にその中で海業の取組を何かしら検討も含めて書いたのが大体半分の200ぐらいです。浜プランの所得というのは事前にプランをつくるときに、もちろん本業の漁業の方はオンしますけれども、海業を入れるのであれば、海業の所得のどの部分をフォーカスして実績を把握していくのかというのをあらかじめ決めさせます。その上で5年間追っていったら増えたかどうかというのを見ていくんですが、そういった計算算入まで行った地区というのは60地区ぐらいにまだとどまっているというのがございます。

よって、都市漁村交流人口自体は全国的に増えていて、定性的には浜にお金が落ちているというところは多いと思うんですけども、それがプランの中で海業の所得を位置づけて定量的に把握しているというところがまだ少ないということが一つございます。

次に、計算に入れているところでも、実際に本業の漁業との比率を見てみると、やはり浜全体でこれは見えていますので、浜全体で例えば1億円、2億円の水揚げがありますと。一方、海業の方の所得の方では、例えば漁業体験とかそういった漁業者に直接入ってくるようなお金のみオンできますので、そうすると大体10万円とか20万円とか多くても100万円とかという感じになってきます。つまり、海業は副業であり、かつ本業の漁業分はもともと規模が大きく、海業分の比率がちょっとまだ小さいということによって、委員御指摘のとおり本業の方の減額要素が大きく働いてしまって、なかなか所得を底上げさせる効果を得るまでにはまだなっていない

いというような状況でございます。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

何とか4時ぐらいまでには終わりたいと思いますが、もし最後にこれだけというのがありましたら。

どうぞ小川先生。

○小川委員 海洋大の小川です。すみません、手短に。

生産段階認証についてのコメントになります。MSC、ASCはやっぱりEUなど海外で引き合いが強いので、輸出方面が強い。でも、国内ではという話があったんですけども、MSC、ASCの場合は産地で獲れていても消費地で表示するためにはCoC認証も取っていなくではいけなかったはずなので、CoC認証を取る事業者もサポートしないと広がらないという点があります。日本発のMELが普及したらいいと思うんですけども、MELの場合、国際的な認知が低いので、取得したいと思う事業者さんが少ないというところは食品安全規格のJFSと全く同じだと思っていて、JFS-Cも国際的な認知が低いから食品安全マネジメントシステム規格としてはFSSCを取る食品メーカーさんが多いというところだと思うんですね。

でも、JFS-Bになると大手の小売が取引要件に加えたことによって、それなりに一定数普及した例を踏まえると、MELを広げる、生産段階認証を広げる上では、消費地でビジネスをしている小売とか外食のバイヤーさんも巻き込む方策が必要じゃないかなと思っています。私自身もその辺りを頑張りたいと思っていますので、一緒に頑張りましょう。

以上、コメントでございます。

○吉川水産庁加工流通課長補佐 応援コメントありがとうございます。

1点目だけちょっと私の説明が分かりづらかったかもしれないですけども、コンサル事業で支援しているのは生産段階だけではなくてCoC、加工流通段階に対してもコンサルのサポートはさせていただいています。もちろんおっしゃったとおり、実際の小売の現場まで届くためには流通も加工屋さんも小売も認証を取らなきゃいけないので、そこを一貫してサポートしていくことが必要だと思っておりますし、MELを含めエコラベルの認証を国際的に普及していくために、MELと海外の認証との相互認証という制度という仕組みがあるので、そういったことも使いながら海外への普及も進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○蔵谷広報評価課長 ほかは大丈夫ですか。

それでは、ここで議題1を終了ということにしたいと思います。

それで、休憩ですが、16時5分を過ぎて皆さんが集まったタイミングで再開ということにしたいと思います。もちろん5分ぴったりでなくても皆さんが集まるまで待ちますが、できれば野心的に16時5分スタートを目指したいと思います。

ということで、一旦休憩にしたいと思います。水産庁の方はどうもありがとうございました。

○藏谷広報評価課長 委員の皆様方の御高配に感謝したいと思います。16時5分、皆さんもおそろいでございますので、早速セッションを再開したいと思います。

それでは、議題2、令和8年度の水産行政分野の事前分析表についての審議に移りたいと思います。資料は資料2-1及び資料2-2となります。令和8年度実施施策を評価するための測定指標が入っており、一部は今般見直しが行われますので、本日は見直しが行われる測定指標、具体的には資料2-1の方ですが、こちらを中心に御議論いただきたいと思います。

それでは、資料2-1、水産行政分野につきまして、今年度見直しが行われた測定指標につきまして、水産庁から説明をお願いいたします。

○織田水産庁企画課長補佐 改めてよろしく願いいたします。水産庁企画課の織田でございます。

資料2-1、令和8年度実施施策に係る測定指標見直しの一覧（水産行政分野）について御説明いたします。

今回は三つの指標の見直しをさせていただいております。まず、一つ目でございますが、番号1番目の沿海地区漁業協同組合の組合数（出資及び非出資）の指標でございます。昨年度の委員会の中で緒方委員の方から漁協が合併し、規模が拡大すれば、経営が健全化するとは言い切れないのではないかと、そういった趣旨の御指摘を頂いておりました。

これを踏まえまして、漁協の経済事業の中核である販売事業に着目しまして、販売事業の利益率が一定の水準にある場合、経済事業がおおむね良好な傾向にあると。そのため、経済事業の状況を把握する上で有効な指標と考えられることから、測定指標を販売事業実施漁協における販売事業の利益率というものに見直して、漁協の経営の健全性を評価することとして見直しをさせていただきました。

ただいま販売事業の利益率が一定の水準にある場合という言葉を使いましたが、具体的には一定の水準というのは、基準値のところに記載しております9%と考えておりまして、その9%より1%高い10%というものを目標値として設定させていただいているものでござい

ます。

続きまして、2番目でございます。我が国の養殖生産量の指標ですが、これまでは赤潮・貧酸素水塊による漁業被害の軽減という目標に基づきまして、我が国の養殖生産量という指標を設定しておりました。ですが、我が国の養殖生産量は赤潮被害だけではなくて、ほかの要因も大きく関係してくる一方で、赤潮被害というものは国の研究・開発、それから対策の導入等への支援が被害額の軽減につながると、そういう考えの下で測定指標を赤潮被害額の抑制ということに変更した方がより適切であるということで、見直しに踏み切ったものでございます。

具体的には基準値としている31億円よりも低い31億円未満というものを目標値として設定してございます。

最後に3番目、生分解性プラスチック製漁具の実証取組数の指標でございます。これまでは環境に配慮した生分解性素材を用いた漁具などの製品開発という目標に基づきまして、プラスチック製漁具の海洋流出による影響緩和を目指すための生分解性プラスチック漁具の実証取組数というものを測定指標として設定してきておりましたけれども、実証の取組がある程度進んできたことから、製品化の目途が立った生分解性プラスチック製漁具の製品化数、それを指標として設定することといたしました。

現時点で実証取組が行われたものの中で製品化されたものは一つでございますけれども、この基準値としている一つに加えて、令和9年度までに三つにするという目標を設定してございます。

以上、三つの指標の変更について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。まずは柳内委員の方からよろしくお願いいたします。

○柳内委員 御説明ありがとうございます。2点ほど意見を述べさせていただきます。

まず、販売事業実施漁協における販売事業の利益率ですが、事業利益の指標でそれなりの達成度合いが見込めればいいのかもかもしれませんが、人手不足等が深刻になってきておりますので、どの組織も人件費を上げなきゃいけない中で、人件費等を含めた付加生産額みたいな目標設定も許容するなり補完するといった考え方も一案かなとも思っております。そういったことも含めて御検討いただければと思います。

それから、生分解性プラスチック製漁具の製品化数に関しまして、製品化の目標設定は取り

組んでいくべきだと思っています。その指標の先にあるものとして、いずれはこういったものをより社会に普及させなければいけないんだと思っていますので、例えば生分解性漁具の導入やリサイクル回収へ協力した漁業者へ、その行為を評価する意味合いでも漁業経営改善計画の認定ですとか、融資金利の優遇措置等に加点評価するみたいなインセンティブがあってもいいのではないかと思います。

以上です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかの委員の先生方から追加の御質問等。

智田委員、お願いします。

○智田委員 すみません、ありがとうございます。2番目の赤潮なんですけれども、すごく最近、大規模な被害が続いていて、この夏も熊本県とかで大きな問題になっていて、ブリとかカンパチとかシマアジとか、本当に私たちの身近な魚にも大きな影響が及ぶ可能性がある大きな問題だと思うんです。

その中でこの被害額抑制という指標設定は、大変有益だというふうに考えるんですけれども、いろいろ対策として、何かモニタリング体制の構築とか複合養殖による発生の抑制とか、あと、生けすを大きくして被害を軽減するとか、いろいろやられていると思うので、そうした対策によってどの程度被害が軽減されるかというのを見える化した形で、この指標とは別に何か示すというようなことはできるんでしょうかという質問です。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

二つの質問について、水産庁の方からまとめて御回答をお願いいたします。

○兼重水産庁水産経営課長補佐 水産庁水産経営課の兼重と申します。

貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございます。私からは柳内委員から御意見を頂きました販売事業実施漁協における販売事業の利益率に関する御意見に対して回答いたします。

こちらですけれども、測定指標として着目した販売事業ですけれども、令和7年度は全国の漁協823組合のうち698組合が実施をしております。さらに、漁協の事業総利益のうち販売事業による利益は約4割を占めておりますので、販売事業は経済事業の中核と言えるところでございます。

付加生産額ですけれども、事業により新たに生み出された価値を把握する上で有用な指標の一つと認識しております。一方で、本測定指標におきましては、販売事業が人件費等の事業管

理費を含めた事業運営に要する費用を賄いつつ、継続的に収益を確保できているかという観点
を重視することが、漁協経営の健全性を把握する上で有効であると考えております。

また、事業利益を継続的に確保することは、給与支払い能力を支える重要な要素でもあり、
職員の処遇改善や給与水準の向上を通じた人材確保にもつながるものと考えております。

また、給与等の職員に関する統計は、約2年に1度の把握でございまして、測定指標として
毎年度継続的に把握するということが困難であることもありまして、販売事業の事業利益率を
測定指標としつつ、給与等の職員に関する統計についても、参考指標として注視してまいりま
して、総合的な状況把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○加藤水産庁漁場資源課漁業監督指導官 水産庁漁場支援課の加藤と申します。

同じく柳内委員の方から御質問がありました生分解性漁具の導入やリサイクル回収の取組を
推進するために、インセンティブの付与を検討してはどうかといったことでございますけれど
も、生分解性漁具の導入でありますとか、リサイクルの回収への協力といった環境に配慮した
取組を行う事業者に対して何らかのインセンティブを設けることは、この取組を進める上でと
ても重要だと考えております。

現在、漁業団体、漁網メーカー、繊維メーカー等が集まりまして、漁網リサイクルに取り組
む漁業者を認証する制度の構築に向けて検討を開始しておりまして、具体的にはどのような取
組を認証制度の対象とするか、また、どういった基準で認証するか等を開始しております。

まずは水産庁としましては、その取組に対して必要な支援を行っていきたいと考えておりま
す。引き続き環境に配慮した取組推進のために、どのような仕組みが取れるか検討していき
たいと考えております。

以上です。

○賛田水産庁漁場資源課長補佐 水産庁漁場支援課の賛田と申します。

最後に赤潮について御質問いただきましてありがとうございます。御質問の中で赤潮の対策、
例えば生けすを大きくしたりすることによって被害の軽減効果が認められたんですけれども、
それがどの程度見える化できるかという御質問であったかと認識しております。

こちらは、やはり赤潮、植物プランクトンが大量に増殖して、それが生けすに到達すると養
殖魚が死んでしまうという現象ですけれども、これは海流ですとか生けすの場所ですとかプラ
ンクトンの広がり方、あとは魚種などによっても、あと、プランクトンの種類などによっても
へい死する規模などが異なっております。

生けすを大きくした場合にどれぐらい被害を軽減できる効果があるかというものも、科学的な論文などで一つのフィールドで過去に取ったようなデータもあるように認識しているんですけども、ちょっと赤潮の広がり具合ですか、生けすの場所などの関係によって、ちょっと被害の大きさも異なってきますので、ちょっと一律でどれぐらいというのをお示しするのは難しいかなとは考えております。

ただ、私も今、被害が発生している八代海に、現地に伺ってお話を伺いますと、やはりこういった対策を取っていると、ドローンなどの観測機器なども支援しておりまして、上空からの写真なども見せていただいたんですけれども、やはり対策を取っているものと、すぐ隣の生けすでも死んでしまって浮いている魚の数が明らかに少なかったり、そういった効果があるというのも、現場の業者の方からもお声を頂いておりますので、引き続きこういった軽減対策を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○智田委員 モニタリングと、あと発生の抑制と、それから被害軽減と三つあると思うんですよ、やり方というか。だからそれがどれが一番効果的かみたいなのに見える化していくと、よりいいかなと思ったのでということでした。すみません。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですかね。

ということで、指標のこれら三つについては見直しを行うとして、ただ、それを実際にフォローアップしていく、それから、施策の実行をしていくに当たっては、今頂いたような意見も踏まえながらフォローアップなり実行なりをしていくということかと思います。指標の方はこのような形で見直しを進めたいと思います。

この議題についてはよろしいでしょうか。

では、以上で議題2の審議を終了したいと思います。

水産庁は、ここまでどうもありがとうございました。

ここで説明者の入替えを行いたいと思いますので、少々お待ちください。

(説明者入替え)

○藏谷広報評価課長 それでは、続きまして議題3「令和7年度の林政分野のモニタリング結果」に移りたいと思います。

資料は資料3-1と資料3-2となります。

林政分野については、令和3年6月に策定した森林・林業基本計画の最終年度が令和7年度

でした。ということで、昨年、令和6年度までの評価はもう既に実施済みです。他方、今年に入り、多くの分野でデータの更新ができましたので、最終的な実績値の把握ということでモニタリングを行っております。

モニタリングの結果、直近で把握した実績値の達成度合いがCとなった三つの指標については、要因分析も行いましたので、各担当から説明をお願いしたいと思います。

それでは、林野庁の皆さん、よろしくお願いします。

○山田林野庁整備課森林土木専門官 そうしましたら、最初に（6）－①－ア、林道等の整備量について、私、整備課で森林土木専門官を担当しております山田と申します。私の方から説明をさせていただきます。

この指標は、先ほどお話のありました森林・林業基本計画で示されております整備の目安、21万キロを目標値として、そこから目標値の設定をしております。基準とするのが令和元年度19.49万キロメートルから令和7年度時点で19.93万キロということで目標を設定しております、令和6年度時点の目標の48%しか達成できていないということでございまして、そのことからいろいろ要因とかを調べたところでございます。

その結果、要因の分析をしまして、その結果が測定指標の達成に向け、林道整備事業等による林道等の開設による支援を行い、効率的な施業の実施や木材の安定供給のため、路網の整備を進めているところでございますが、労務費及び資材費の高騰や人件費の上昇によりまして、整備単価が上昇しており、整備量が目標値を下回り、先ほど申しました達成度合いが48.6%となったところでございます。

なお、今年度新たな森林・林業基本計画が策定されたところでございますが、その中でKPIとして路網の整備による効率的な利用が可能となる森林の資源量という形でKPIの内容を書いておりまして、今後とも効率的な路網整備の推進に向けて取り組んでいく考えてございます。

以上でございます。

○竹内林野庁経営課付 林野庁経営課の竹内と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、資料3－1ですとⅡ②の5ページになるのですがけれども、認定森林施業プランナーの現役人数について御説明をさせていただきます。

認定森林施業プランナーの人数につきましては、令和12年度までに3,500人に段階的に増やすこととしており、令和7年度は2,833人という目標値を設定していたところ、実績値が2,442人で、増加数での達成率は、41.3%にとどまったところでございます。

この要因としましては、経験年数の少ない受験者が増加してきていることにより、合格率が低下しているというところでございます。これを踏まえまして、森林施業プランナーの育成に関する研修につきまして、有識者を交えてカリキュラムの内容の分析、あるいは更新を行ってきたところですが、受験者数は若干増加している一方で、合格率が約4割にとどまっております。令和7年度の実績値が2,442人となっております。この結果、達成度合いが41%となっております。

引き続き、森林施業プランナーにつきましては、令和12年度に3,500名を達成するという目標に向け、予算を活用した森林経営管理法に基づく集約化構想への対応の追加など、研修カリキュラムの充実を図るとともに、認定森林施業プランナーの活動の周知による受験者の掘り起こしを進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、資料3-1のⅡ②の5ページ、認定森林経営プランナーの現役人数について御説明をさせていただきます。これにつきましては、令和7年度までに500人まで増やすということを目標としていたところ、実績値は222人で44.4%の達成率にとどまっているものでございます。

認定森林経営プランナーにつきましては、年々研修の受講者数が減少していることも踏まえ、受講者の候補であります森林施業プランナーに対し、経営スキルの向上が経営体の収益向上に有効であるということ、それからプランナー同士の交流の場において、お互いに経営体の経営動向について情報交換できるというメリットがありますよということを周知しているところでございますけれども、これが受験者の掘り起こしとして、なかなか浸透し切れていないという状況でございます。

このため、令和7年度の受講者数が32人にとどまって、実績値として222人ということになったところでございます。

林業経営体の収益力の向上は、非常に重要なテーマでございますので、森林経営プランナーの育成につきましては予算を活用しながら、森林経営プランナーの候補となる森林施業プランナーの増加を図るとともに、集積、集約化による経営能力の向上に資する研修カリキュラムにすることを検討しながら増やすこととして対応してまいりたいと考えているところでございます。

林野庁からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。この議題については、まずは田島委員の方からよろしくお

願いいいたします。

○田島委員 御説明ありがとうございます。田島と申します。

三つの指標とも要因分析の御説明、大変わかりやすく理解できました。どうしても達成が低いものの分析ということで、目標年度までにどうやったら達成できるかが、難しい議題だなと思っております。

最初の二つは意見になりますが、特に森林施業プランナーが現時点で2,442名、令和12年までの3,500人を目標とすると、あと1,058人必要ということは、単純に1年間当たり212人純増が必要になります。直近1年間で57名しか増えていないと考えると、カリキュラムの充実や、受験者の掘り起こしだけではない新たな取組をしなければ、最終的にも達成は難しいのではと思っております。

森林経営プランナーの方に関しても同様で、目標500人に対して現時点222名、年間の受講者数が32名という状況のままでいくと、仮に全員認定されたとしても、500人の達成までには相当の期間を要することになります。経営層への周知とともに、人材不足でなかなか研修に職員を出せないとか、資格取得の効果が経営体から見にくいといったような現場側の要因が何かあるのであれば、分析をしていく必要があると思い、意見として述べさせていただきます。

次に二つ、簡単に質問を加えさせていただきます。一つが資格者数の人数に関して、どれも大事な指標であると思うものの、資格を取った人の数よりも、資格を取った者が森林の集約化を進めるとか、再造林の実施をする、若しくは事業体の生産性や収益の向上にどうつながったかという点が、より大事な指標になってくるかと思っていまして、補助的な指標として、他の指標と連携して確認をしていくというところが必要なのではないのでしょうか。

もう一つは、冒頭の林道整備に関して、資材費、人件費の上昇から整備単価が上昇してしまったことで、入札不調や予算不調、工期の遅延など、複合的な要因があるとのことですが、新しいKPIの変更が今後され森林資源量を指標とすることに対して、今までの林道の整備量自体の不足が見えにくくなるんじゃないかという懸念を感じております。

後段、二つ質問として伺わせてもらえたらと思います。よろしく願いいいたします。

○藏谷広報評価課長 田島委員、ありがとうございました。

ほかの委員の先生方から追加の御質問等ございますか。

智田委員、お願いします。

○智田委員 すみません、プランナーのお話なんですけれども、今、田島委員も言われたことは本当にそのとおりで、やっぱり林業人材の裾野の広がりが求められる中で、その二つのプラ

ンナーは実績値が4割というのは、本当にまだまだだという数値だと思います。

やっぱりこの資格でどういうふうに地域林業に貢献できるか、そのキャリアパスがちょっと明確じゃないというところが大きいので、やっぱり専門的な知識を常にバージョンアップできる包括的な教育研修プログラムを実施することで、実際どういうふうにリーダーシップを養っていけるかという体系を、ちゃんと作っていかなきゃいけないというところが大きいポイントだと思うんですが、それをどういうふうにやっていくかというのは本当に大きい課題で、田島委員もどうやっていくのがいいかというお話をされていましたが、そこは大きい課題だということ、あと、前回も担当の方から県ごとの数のばらつきがありますよというお話があったと思うんですけども、それが解消されていないのであれば、現状として、やっぱりそこも大きい、やっていかなきゃいけないポイントの一つになるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかの委員の先生方から何かございますか。

よろしいですか。

それでは、林野庁の方から回答をお願いいたします。

○竹内林野庁経営課付 御質問と御意見ありがとうございます。林野庁経営課の竹内でございます。

田島委員御指摘のとおり、プランナーについて、なかなか今厳しい状況が続いているというところでして、一つは数を増やすという意味では、やはり受験者数に対して合格率が4割程度と非常に低いというところがありまして、仮に7割ぐらいまで合格率が増えてくると、年間プラス60人から70人ぐらいになりますので、受験者の苦手なところがどこにあるのかというところをよくよく分析し、それを研修に反映させ、能力を維持しながら認定者数の向上につなげていきたいと考えております。

また、経営プランナーについて、これは施業プランナーも同じなんですけれども、なかなかやっぱり認知度が低いというところもありますし、その効果が見えにくいというところが、やはり一つ大きな課題としてはあるんだろうなと思っております。これに対しましては、やはり森林経営プランナーも制度ができて5年になりますので、プランナーの活動によって、林業経営体がどれだけ収益を向上しているとか、そういうような事例をよく調べて、それをどこまで見せられるか分からないですが、こういったようなメリットがありますよということを見せしていくことについて、更に検討を深めていかなければならないというふうに考えているところ

でございます。

それから、もう一つ、プランナーの数というのは、これは当然手段というところもありまして、これをどうつなげていくかというお話かと思うんですけれども、新たな森林・林業基本計画が今年の6月に制定されて、K P I が新たに設定されたところでございます。

森林施業プランナー、森林経営プランナーにつきましては、長期かつ継続的に活動できる林業経営体の数、あるいは収益力の向上という点では、林業従事者の所得の向上についてK P I が設けられており、こういったようなものについて、森林施業プランナー、森林経営プランナーの活動はつながっていくだろうと思っております。今後、これらK P I の検証が行われていきますので、この検証の中で、プランナーの活動をどう評価するかということに対応してまいりたいと考えております。

それから、智田委員からお話がありましたとおり、現場で働く人たちのキャリアアップを図り、それを処遇に反映させていくことについては、森林・林業基本計画でも位置付けているところでございまして、重要な課題であります。

ですので、プランナーの活動がどのようにキャリアアップにつながっているのか、現状を把握することから始めて、それをどうしていけばいいのかということについて、見える化できる形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

プランナー関係は以上でございます。

すみません、もう一点。都道府県のばらつきというものは正直でございます。森林経営管理法が昨年改正されまして、地域地域で森林の集約化をしながら適切な施業をしていこうということで、地域の関係者でよく協議をしながら対応していくこととして集約化構想という仕組みも設けられました。そうした中で、プランナーというのは非常に重要ですので、こういったこともきちんと都道府県にも丁寧に説明しながら、こういう重要性について周知し、県ごとのばらつきがないような形にしていきたいと考えております。

○山田林野庁整備課森林土木専門官 そうしましたら、続きまして、林道の方について私の方から説明をさせていただきます。

まず、御質問ありがとうございました。林道の整備につきましては、森林を整備していく上で非常に欠かすことのできない重要な施設であるという認識を持っております。今回K P I の変更はいたしました。森林・林業基本計画においては、本文中において林道等の望ましい延長を現状の約20万キロメートルに対して23万キロメートルにすること、あるいは今後15年間で林道等の整備については、21万キロメートルを目安に進めていくことということは、引き続き

記載させていただいておりますので、しっかりとその辺りでチェックをしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

追加での御質問、確認したいこと等ございますか。よろしいですかね。

ありがとうございます。それでは、この議題の審議は、以上をもちまして終了としたいと思います。林野庁の皆さん、どうもありがとうございました。

じゃ、引き続き説明者を入れ替えますので、そのままお待ちください。

(説明者入替え)

○藏谷広報評価課長 本日17時までという予定にしており、あと20分ではありますが、何とか最後の議題までたどり着きましたので、この調子で頑張りたいと思います。でも審議はしっかりやっていたいただければと思います。

統計の方、準備ができましたら教えてください。進行の方は先に進めますね。

それでは、最後の議題ですが、議題4、横断的な政策分野の総合評価書についてに移りたいと思います。資料は資料4-1と資料4-2となります。総合評価方式は特定のテーマについて政策の見直しや改善に資する見地から、当該テーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともに、その原因を分析するなど、総合的に評価する方式であります。本年は政策ニーズに対応した統計の作成と利用の促進ということで、令和3年度から令和7年度の取組を対象として統計分野の総合評価を行いました。

それでは、統計部から説明をよろしくお願いいたします。

○麻山統計部統計企画管理官 よろしく願いいたします。私は大臣官房統計部統計企画管理官の麻山晃邦と申します。これから総合評価書の内容を番号の順に沿って、別添資料にも触れながら御説明いたします。

まず、総合評価書の1から5でありますけれども、ここは記載のとおりでございます、5の評価対象期間にあります令和3年度から7年度までに行った1の評価対象に政策について、本年、令和8年度に評価を行うこととしております。

次、番号6にいきますが、評価の対象政策である農林水産統計は、別紙1にありますとおり、統計法という法律に基づく公的統計で、詳しくは番号7以降で御説明いたします。また資料の別紙3にありますとおり、農林水産政策全般を支える情報インフラとして作成し、提供するものとなっております。

例えば4ページ、にあります下の生産統計調査といったところを御覧いただきますと、例えば一番先頭にあります食料・農業・農村基本計画で耕地面積以下書いてありますが、例えばKPIの設定、そのほか、米の需給見直しや食料自給率、あるいは経営所得安定対策といったところにあります収穫量や、10アール当たりの収量といったものが需給見直しや食料需給の作成、交付金の算定といったものに使われているといったところになります。

この作成した統計のデータは政策的な利用だけでなく、国民の公共財としても利用されるようインターネットでの提供など、統計データの利用促進、利用推進にも取り組んでおります。

次に、番号7にいきます。番号7では令和3年度から7年度の5年間で行った、1の、政策ニーズに対応した農林水産統計の作成と利用の推進に関する取組について記載しております。

以下、括弧の付いた番号から説明をしていきますが、（1）では農林水産統計が農林水産業に係る基本的なデータを継続的に把握しており、各種の農林水産政策の推進のために、その時々々の政策ニーズも踏まえて作成されてきたこと、（2）では、政府全体の政策でもあります総人件費改革などによって農林水産統計を作成する人的資源である職員が減少する中、新たな政策ニーズにも対応しつつ、調査や調査項目の重点化と調査手法の効率化に努めることで、統計データの作成等、農林水産政策への貢献に対応してきた旨、それから（3）では、今後の農林水産統計の作成の方向性として、地方統計職員が高齢化の進展などにより退職者が生じておりますけれども、引き続き減少する状況であっても統計品質の維持、向上、継続的な整備、提供をするために、専門調査員の導入や各局庁の業務データの利用、新たな手法や技術の導入をすることで、一層の業務効率化や高度化に取り組んでいる旨、次に、2ページにいまして、（4）になりますが、ここは様々な環境や状況の変化に対応し、より生産現場の実感に合った情報を提供するために見直しを行った例として、令和7年度に行いました水稻の収穫量に関する統計の見直しについて述べております。

そして、（5）では、昨年策定しました食料・農業・農村基本計画におきまして、統計データが調査、作成だけでなく、利活用を統計の作成に並び立つものとして位置付け、取組を進めていること、それから、（6）ですが、過去に発生した政府統計の不適切事案、これの再発防止と政府統計の品質確保のために行われている政府全体の取組の中で、農林水産統計についても正確性や信頼性といった統計の品質を総合的に維持、向上させるべく取り組んでいる旨、そして（7）では、国民に対する情報提供として調査結果の速やかな公表のほか、政府統計の総合窓口等の連携や、農林水産省のホームページでの情報提供を進めていること、そして（8）では、政府全体として政府統計の実施状況の確認と着実な実施を図るために、統計制度を所管

している制度官庁の総務省や、あるいは公的統計の整備のための第三者機関として統計委員会が設置されておりますので、こういったところに報告を行い、また審議が行われるといった枠組みが設けられていることを記載しております。

次に、8になりますが、評価の観点といったところでございます。番号の8では、評価の観点として記載にあるような点から必要性、効率性、そして有効性の三つの観点から評価を行うことを記載しております。

9と10でございますが、9は委員の皆様からの意見を頂いて、評価に生かしていきますというのを述べております。そして10では、政策評価を行う過程で用いた皆様のお手元にもある資料を使っておりますといったことでございます。

そして11になりますが、11では必要性、効率性、有効性の観点から政策効果を把握したことを記載しています。具体的に申し上げますと、まず必要性については、3ページの下の方に書いてありますが、農林水産統計は我が国の農林水産業に関する基本的なデータを継続的に把握し、統計データはその時々に応じた政策ニーズを把握して作成していること、また、省の内外、のデータを活用、分析しまして、各部局に提供し支援していること、それから、統計制度の制度官庁である総務省、公的統計の整備のための第三者機関である統計委員会の関与によっても、その重要性や必要性が担保されていること、また、4ページにいきまして、農林水産統計のデータが、別紙9とか10で後ろの方、別紙9がアクセス件数を示しております。

上の方が農林水産省ホームページへのアクセス件数と書いてある資料でございまして、こういったところで統計部のホームページも40万件ぐらいですね、農林水産省全体から見ても、それなりの割合を占めておるといったところ、あるいは下の方のe-S t a tのアクセス件数でいえば、ほかの省庁に比べてというか、トップに立っていますが、農林水産省のアクセス件数がかなり多い状況になっていると。

こういったところで様々な形で国民に利用されていることから、確認されるものというふうに考えております。

次に、効率性です。4ページの下のところになりますが、一つ目として、政策部局との協議などを行いながら利活用状況を踏まえた調査項目、それから調査自体の見直しを行っていること、限られた職員でも効果的、効率的に調査を行うために、別紙4を見ていただきますと、農林水産統計調査の見直しという表題が付いておりますけれども、このような調査手法について様々な見直しを行っている。職員調査を少なくして、民間委託調査を増やしていくとか、そういう見直しを行っています。

それから、今度は別紙5、新しい技術を活用した取組や実証研究ということで、新技術を活用した取組という表題になっておりますけれども、人工衛星の画像とか、あるいは人工衛星から取得したデータ、真ん中の方に書いてありますA Iを活用して解析して、そういうものを統計や調査に生かしていくといったこと、それから、別紙6になりますが、専門調査員の状況という資料になっております。

これまでは、囲みの一番上にありますとおり、専門調査員には地方統計組織の職員のOBやOGの方になっていただいておりますが、高齢化になってきており、そういった方々だけに頼るわけにもいかないということで、二つ目の丸にありますように、地域おこし協力隊やマルチワーカーといった若い方々、コミュニケーションに長けた方とか、地域に根差した方、そういった方々の協力も得ながら人材確保を行い、活用を図っていくといったところから効率性が確認されると思っております。

有効性については、5ページの方になりますが、農林水産統計の作成、公表が、今度は別紙8、たくさん調査が書いてあるところでございます。別紙8のように適時適切に行われていることと。

上の表題を見ていただきますと、年次統計、年次以外の統計もありますが、意識・意向調査というように、事実の調査だけでなく、例えば有機農業に関する意識・意向調査みたいなのがあるのですが、どうして有機農産物を買うんですか、買わないんですかとか、流通業者とか食品を扱っているお店に対しても、どうしてそれを取り扱うんですか、取り扱わないんですかみたいな、そういった意識・意向の調査をしたりもしています。

それから、農林水産統計の利用状況ですね。別紙3にありますとおり全ての農林水産統計の結果が、色々な政策に使われているといったこと、別紙9では公表データのアクセス件数別紙10では調査票情報の利用件数が一番最後の資料に書いております。調査票に伴う個票の話ですが、それを使って、例えば組替え集計といった既存の統計部にてお示しするデータ以外にも、こういったやり方で結果を見せてくれないかといった部分にも応えているということで、この有効性についても確認されるものと考えております。

最後に、12のところは、これまで記載したことのまとめを書いております。農林水産統計の作成と利用の推進について、今後の取組の方向性も示しながら、その必要性と効率性が認められる旨を記載しています。

私からは以上になります。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。この議題につきましては、まずは緒方委員、それから南島委員の順番でお願いしたいと思います。

緒方委員、よろしくお願いいたします。

○緒方委員 聞こえておりますでしょうか。

○藏谷広報評価課長 はい、聞こえています。ありがとうございます。

○緒方委員 よろしく願います。

時間がありませんので、かいつまんでということで、四つほど意見を出したんですが、一つ目が、この評価書の1番が評価対象政策として、内容は政策ニーズに対応した統計の作成と利用の増進ということで、統計の作成と利用の増進が、この政策の目標であるということが述べられていて、それは6番でも確認ができると思います。政策の目的・目標として同じようなことが書かれているということで、この政策についてはこれを評価するんだという話だと思うんです。

それから、どういうふうに評価するのかというのが8番に書いてありまして、評価の観点として必要性、効率性、有効性の3点が上げられているというふうになっています。

ところが、この結果のところ、12番。11番のところは先ほど随分説明されていましたが、最後のところは多分12番なので、政策評価の結果というところが重要なのかなと私は思っていますが、こちらには統計の作成と提供というところと、それから必要性という言葉については具体的に言葉が載っていますが、例えば統計データの利用増進だとか、効率性、有効性といったところに関しては、記述がなかなか見だし得なかったもので、そういう記述も加えてお書きになると、収まりがいい評価書になるのかなというふうに思ったというのが第1点です。

それから、二つ目が、多分この評価書が下敷きにしているというか、基にしているのは、政策評価法の10条の1項だと思うんですが、これは1号から7号まで項目が掲げられていまして、どんなふうにそれをやっていくのかというのは、そのとおりにやれば多分普通に書けるんですが、この評価書では1号、2号、3号、5号、6号の後に4号が入っているということで、法律の順番どおりに必ずしもなっていないということ、多分その必要があつてそうされているんでしょうけれども、むしろ私はちゃんと順番どおりにやった方がいいんじゃないかということがあつたということと、それから、1号から7号までではない項目が5番、6番、7番、5、6、7が入っていて、これが多分ですけども、評価書の重要な部分なのかなとも思うんですが、どうしてそう入っているのかというのが、必ずしも分かりやすいとは言えないような記述になっているので、そこについてもう少し検討した方がいいのかなというふうに思ったという

のが2点目です。

3点目が、5番目の評価対象期間に令和3年から令和7年とあって、これは5年間でということだと思うんですが、その期間があるにもかかわらず、7番のところでは令和3年以前の数字がよく出てきていたりするということで、例えばですけれども、7番の(2)のところで平成18年とか平成22年と書いてあるけれども、これは期間が令和3年から7年の話なので、最終的に令和7年で719という数字が入っているのも、じゃ、令和3年の数字はどうだったのかみたいなことを入れると、令和3年から7年というふうに評価期間を区切った意味があるのかなというふうに思いましたので、そこは御検討いただきたいというふうに思っています。

それから、あとは評価書全体を通して非常に文章が一文一文が長くなっていて、文意が取りにくい、文脈が取りにくいんですね。センテンスとセンテンスの間の意味が、一体どのようになっているかがなかなか分かりにくくて、例えば7、政策の具体的内容の(1)農林水産統計は云々という文章が5行ぐらいになっていて、これは一体何をどういう意味しているのかが、申し訳ないんですけれども、私の能力ではちょっと正確には読み取れないということになっていますので、もう少しセンテンスを短く、文章を短く書いて、前の文と後の文の関係が分かるような形で書かれると、評価書としての分かりやすさというか、意見の評価の明確さが出てくるんじゃないかなというふうに思いました。

ということで、以上4点申し上げました。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

引き続きまして、南島先生、お願いします。

○南島委員 残り時間が40秒ぐらいしかないんですが、ちょっとオーバーしても大丈夫ですか。すみません。

南島と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま緒方先生の方から大変厳しい御指摘がございましたけれども、バランスを取って少し緩めのコメントを申し上げたいというふうに思います。

まず、政策評価法の10条各号に沿って評価書を書いていただきました。誠実に御対応いただいたのかなというふうに思いますけれども、法第10条の趣旨は、実績評価方式とか事業評価方式にも実は当てはまるものですが、ほぼほぼその枠組みに沿って評価書は書かれていないというのが実際のところなんです。役所によってはパワーポイントで書かれているところもありますので、10条に縛られる必要はないのではないかなというふうに私は解釈をしております。これが1点目です。

2点目を申し上げます。総合評価方式を選択されたということなので、何が問題なのか、そのボトルネック・原因は何なのかということを実は議論しないといけないということなんですけれども、大枠で言うと政策ニーズに対応できているのかと。

政策ニーズとは何かというと、EBPMがはやっていますので、それに対応していくということかなと思います。そうしますと、いろんなところでEBPMの取組強化ということを言われていますので、それがサポートできているか、要するに作成と利用のうちの利用、このところに実は焦点を当てる必要があったのかなというふうに思っております。

コメントですので、聞きおいていただいたら大丈夫なのですが、EBPMが今全盛の中で政府統計がこの上なく注目をされています。政府統計、RESAS（地域経済分析システム）も含めて注目を集めているところです。その中で、霞が関の中でも農水省は高い注目を集められているということで、ここは高く評価していただいているところかなというふうに思います。けれども、それはそれとして、どのような問題が生じているのか、何が論点、問題なのかというところはもう少しはっきりと書いていただいても、もしかしたらよかったのかなというふうに考えているところです。これはコメントの1点目です。

コメントの2点目です。効率性のところについてということですが、御説明のあったとおり、地方統計組織の人員が令和7年度までに719人ということになっていらっしゃる。もともと平成17年で4,132人だったということですので、6分の1ですね。20年間で。そこは専門調査員や民間委託でカバーされているというお話でしたが、とはいえ、人員削減ということで非常に効率化圧力が強かったというのが、ここまでのお話だったかなと思います。

EBPMはそれを反転攻勢させようとして登場したところがあったわけですが、反転攻勢できなかったというふうなお話だったのかなと思いますが、とにかく6分の1になったのであれば、それはそれとして、人件費・事業費でどれくらい減ったのかという話が聞いてみたいところです。ここは説明可能なのかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。コメントでございますので、無理にお答えいただく必要はありませんけれども、それが2点目でございます。

3点目が海外の公的統計（農水分野）ですね、FAOとかアメリカがどうかということかなと思うのですが、ここと比べて我が国の公的統計、農水分野については十分にキャッチアップできている、充足しているということなのかというのを、これはどちらかというと御質問になるかもしれませんが、伺ってみたいと思います。それが大丈夫ということであれば、十分な対応を取っているということになろうかと思っております。

いろいろ申し上げましたけれども、以上でございます。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかの委員の先生方から。

嶋崎委員、お願いします。

○嶋崎委員 実際に農業、こういう統計を受ける立場の者としてちょっと発言させていただき
ます。

私どもも幾つかこの統計の調査に入っている対象法人になっていると思います。例えば野菜
価格安定制度に関わるいろんな取引実態であったりとか、そういう部分は提供させていただい
ております。その立場として、その統計を見た段階で実態と違うなと感じる点が幾つかありま
す。それに対して、例えば今、私が発言していいかどうかすごく考えているところなんですけ
れども、やはり令和4年から始まった水稻の作況指数の判断目安だとか、その辺のところは結
構いろんなところに影響を受けていると思います。それに対しての政策に対する反映であった
りとか、その数字とかが今の段階で、令和8年の段階でかなり細かい数字が遡ってどうだった
かというのが分析をされたりとかしております。

そういう実態を踏まえて、今の統計方法が本当に実態に合っているのかということころは、非
常に疑問に思うときが何点かあります。具体的にどこがということの指摘は難しいですが、精
緻に統計を取られているというのは、この内容を見ても分かりますが、政策評価という観点で
はなくて実態に合っているかが重要だと思っています。統計調査の方たちが御苦労されている
ことは理解できますが、苦労して調査した統計データが実態に合ったものなのかを評価するこ
とを考えてほしいと思います。農業の場合は、非常に広い分野で統計を取らなければ分からな
かったりすることとかがありますので、人工衛星からのデータを活用したりする方法も重要な
ポイントだと思っています。農水省から発表された米データというのも今、私の手元にある
んですけども、そんな情報を見ると、これから今年のコメの生産量が大体どれぐらいになっ
たらいいのかとか、在庫がどれぐらいあるのかだとかも、すごくリアルタイムに分かってきて
いるというのが分かります。そんなところの利活用のところまで含めて、今後の政策に反映し
ていっていただきたいと思います。

○蔵谷広報評価課長 ありがとうございます。

ほかの委員の先生方からございますか。

それでは、統計部の方から回答その他をお願いいたします。

○麻山統計部統計企画管理官 私で答えられることは私で、答えられないのは今並んでおりま

す誰かに答えさせるようにいたします。

最初、緒方委員からのお話で、最初のお問合せは、一番最後の12が効率性とか有効性の記載をもっと加えてはどうかといった観点からのお話だったでしょうかね。こちらの方は足りないということであれば、もう少し何を足すと先生方にご理解いただけるのかということの中で検討しまして、書き加えられるところがあれば書き加えたいなというふうに思います。

それから、次が政策評価法の5号、6号、7号の観点が入っていないんじゃないかというところですかね。それでよかったですか。このところもし書き足りないというところがあるのであれば、書けることは事実しか書けないと思いますけれども、書けるところが何なのかというのを……

○蔵谷広報評価課長 多分これは並び順のことを御指摘されたんだと思います。それでそれは南島先生がこれは必ずしも並び順がこうであるべきじゃなくて、ある程度どういう評価書を書くかというのは自由度もあるし、あと、私の理解では、ここはこの要素が入っているということが大事であって、あと、それから緒方先生がおっしゃったのは、多分リーダビリティというんですかね、この政策評価書がより読みやすくなるように、そういう観点でもしブラッシュアップできる点があればしてくれと、そういうことだったんじゃないかと私は理解しています。

○南島委員 法律を引用されているので、それが気になるんですけれども、だから法律の第10条第何号、これを削除していただいたらいいんじゃないかなと思いますけれども、単純にそれだけのことです。

○麻山統計部統計企画管理官 それは評価の観点と書いて法律第何号と書いてある、そのことです。

○南島委員 その法律第何号のところだけ削除していただいたら、そんなに気にならなくなるかと思います。

○麻山統計部統計企画管理官 分かりました。では、御指摘に従いまして各法第何条といったところを削除するという事で修正をしたいと思います。

それから、次に御指摘があったのが、令和3年から7年の取組なので、令和7年の数は書いてあったけれども、令和3年、評価期間の5年間の数値も入れたらどうかということでございますので、令和3年から7年の数値について書き足せるものがあれば、追記の方向で検討させていただきます。

それから、文章が長い、大変失礼いたしました。これもどのくらい短いセンテンスで書けるか持ち帰って考えさせていただきます。なるべく御理解いただけるような書きぶりにできれば

なと思っております。

それから、南島先生から頂いたところです。先ほどの10条に縛られる必要はないんじゃないかといったお話が先ほどの話ですね。

それから、EBPM、原因は何かといったところ、利用のことについて等もっと書いた方がいいんじゃないかということでもよかったですかね。

○南島委員 そうですね。総合評価方式というのは問題があつてそこを分析するというタイプの評価手法なので、例えば利用が十分でないというんだったら、利用のところに焦点を当てて、そこに課題がある、それを議論するというふうな立て付けにしてもらえば、分かりやすいんじゃないかなと。問題がないという書き方をされているので、評価方式と書かれ方が合っていない感があるので、それだけです。何が課題なのかということが分かれば、もっと読みやすくなるんじゃないかということでもあります。

○麻山統計部統計企画管理官 利用に関してということですか。

○南島委員 例えば利用に関してですし、人が少なくなっているのが問題だったら、人が少なくなっているのが問題だと書いていただくなり、何かいろんな書き方もあるかと思います。

○麻山統計部統計企画管理官 先に課題を示して、それにどう対応してきたかとか、そういうふう to 書けば……

○南島委員 そうです。この評価書の中で書かれている論点は何なのかを最初書いてもらえば、分かりやすくなるんじゃないかということです。

○麻山統計部統計企画管理官 中に埋め込まれていますよね。利活用とかも、すみません、記載したつもりではあつたのですが、そこがちゃんと課題とその対応が分かるように、課題がこうでどう対応してきたかというのが分かるように書くと良いなど。

○南島委員 そうですね。評価の目的の辺りにしっかり書いていただいたら、この評価書では以下の三つの問題について特に分析したとか。

○麻山統計部統計企画管理官 前出ししたり……

○南島委員 前出ししてもらおうと分かりやすくなると思います。

○麻山統計部統計企画管理官 じゃ、そこもすみません、できるかどうか確認させていただきます。

それから、人員の話で、職員の数を少なくしていったときに、どれくらい人件費とか事業費で効果があつたのかと、そういうことで……

○南島委員 効率性の観点の評価ということだと、いくらぐらい少なくした（減額した）、

あるいは何人ぐらい少なくしたというのが逆にPRポイント、統計部局にとってプラスかマイナスか分かりませんが、PRにはなと思います。

○麻山統計部統計企画管理官 すみません、数でもって今お答えできるような何かありますか。

○南島委員 いや、御検討いただければというコメントですので、今ここで答えていただく必要はございません。

○麻山統計部統計企画管理官 ここも持ち帰りまして、何かしらの形でお答えできるのであればということで、すみません。

それから、海外の話ですね。海外、お答えできます、どなたか。

○前畠統計部統計企画管理官補佐 統計企画班の前畠と申します。

FAO統計につきましては、国際比較という意味で非常に有用であると認識しており、また、多くは各国からの報告を一定のルールに基づいて整理したものと理解しております。一方で、地域別、品目別、経営類型別といった詳細な分析には、必ずしも対応していない面もあると考えております。

一方、我々、私どもの農林水産統計調査につきましては、先ほど麻山管理官からも御説明させていただき、先ほど嶋崎委員にもコメントを頂きましたけれども、川上から川下まで、生産者の農業経営だとかコストの調査を始め、流通の部分も、あと耕地面積とか農作物の収穫量とか、広く調査をさせていただいていまして、政策対象の把握だとか施策の重点、そういったところもきちんと把握をして、政策効果の検証が可能な統計を整備していこうということで整理をしているところでございます。

また、都道府県別とか、そういった細かいところまでも把握をさせていただいておりますので、そういった意味ではキャッチアップできているのかというふうな御質問、御指摘だったかと思うんですが、そこはFAO統計と国内統計というのは代替関係ではなくて、補完関係にあるのかなというふうに考えておりまして、国際比較にはFAO統計が有用である一方、国内政策の立案や評価に当たっては、国内統計が不可欠であると考えているところでございます。

○南島委員 他国と比べて高度に整備されているのか、何か欠損感があるとか、そういうお話をなのかというところでいえば、十分なわけですね。

○前畠統計部統計企画管理官補佐 そうですね。

○南島委員 それはそういう水準にあるというのは、誇るべきことかなというふうに思っております。以上です。

○前畠統計部統計企画管理官補佐 ありがとうございます。今、御指摘いただいた国際的な比

較の中でどのような水準にあるかについては、評価の観点や物差しによって様々な見方があると考えておりますが、引き続き政策ニーズに即した農林水産統計の整備と提供に努めてまいりたいと思っています。

○麻山統計部統計企画管理官 それから、嶋崎委員からお話のありました政策評価書とは別で、実感に合った統計調査をというお話でございます。

正に御説明させていただいたように、水稻の見直しは生産現場の実感、正に調査に行っデータを頂く方々との実感の乖離があるのではないかといったところから見直しをしたところでございます。そういったところは統計部としても、調査としてはしっかり高い精度をもって行っているということは、自信を持って言えるところですが、ただ、自分たちが取っている統計が果たして、正に今おっしゃられたように、データを頂いている方々にとってそれが、納得という言葉を使っていいのか分かりませんが、実感に合っているのかどうか、我々がそういったお話をし、コミュニケーションを密に、我々はこういうふうにと取っていますといったところを御理解いただくことを、これまでもやってきたつもりではありますが、更にそういった取組を進めて、データを頂いている皆様の理解とか納得感が得られるような取組を、更に続けていきたいなというふうにいるところでございます。

お答えとしては以上になります。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。

あと、追加で何かございますか。よろしいですかね。

いろいろ頂いた御意見を踏まえて、よりよい政策評価書になるように、ブラッシュアップに努めたいと思います。

統計部の皆さん、どうもありがとうございました。

すみません、20分ほど時間をオーバーしてしまって本当に申し訳なかったです。

これで議題4の審議を終了いたしまして、本日予定していた議題は以上ということになります。

最後、議題5のその他ということで、いつもは、ここのセッションでオブザーバーの参加の皆様も含めて、今後の審議の在り方とか、そういう議論をさせていただいたりもしているのですが、ちょっともう、今日はこの時間ですので、どうしてもこれというのがあれば最後。

どうぞ。

○南島委員 短く申し上げます。南島と申します。

午前中に食農審の企画部会がございまして、そちらの方で基本計画の指標のK P I の評価の

話をしておりました。冒頭、審議官の方からも御紹介がございましたけれども、その際に、あちらの方で指標の評価をやると。こちらの政策評価の第三者委員会の方でやっている議論とはやっぱり角度が当然違ってまして。あと情報量も多いので、なかなか全体としてどこがボトルネックなのか、指標をどういうふうに管理していったらいいのかというところが、また白紙に戻って議論しているようなところがありました。

そうしますと、この委員会ではこれまでの蓄積もありますし、部局としての蓄積もお持ちであろうと思いますけれども、そういうのをこれから基本計画をお持ちの水産庁とか林野庁とかの方にもお渡しして、評価をビルトインしていくという、基本計画の中に組み込んでいくというふうな話をされていますし、その話が始まったばかりのところにありますので、これまでのストック・経験から言えること、お伝えすべきことを一定整理する必要があるのではないかと、いうふうに思っています。

この場では問題提起だけで止めますけれども、そういうふうな課題認識を持ちましたということをお伝えしておきたいと思います。

○藏谷広報評価課長 ありがとうございます。我々農水省内部でもよく連絡調整しながらやりたいと思います。

ほか大丈夫ですかね。

本日はすみません、藤栄先生、中村先生、御参加いただいたところですが、申し訳ないです。ありがとうございます。

それでは、すみません、以上をもちまして、全ての議題を終了とします。

最後に、事務連絡として今後のスケジュールについて御説明申し上げます。

まず、本日の議事録につきましては、後日、御発言いただいた皆様方に各自の御発言内容を御確認いただき、その後、速やかに公表という段取りとしたいと思います。

次に、政策評価書です。議題1の水産分野の政策評価書、それから最後の議題4の統計分野の政策評価書については、本日御議論いただいた内容を事務方で追記します。具体的に申しますと、水産行政分野の評価書は、学識経験を有する者の知見の活用という欄がございますので、そこに今日の議題、議論の要約を記載します。それから、現時点では把握中となっていた実績値が幾つかありますので、そこも追記し、また必要に応じ要因分析も行います。

最後の統計分野については、いろいろと御議論いただきましたので、御意見と対応方向という資料をまず別途追加で作成します。その上でその内容を政策評価書の方に反映させて、ブラッシュアップするということをしていただいております。

それで、その後の進め方ですが、準備が整ったところで、タイミングとしては8月のお盆前になろうかと思いますが、委員の皆様方にメールにて、この部分を追記しましたということをつかるようにした上で、確認の依頼をしたいと思っております。お盆を挟む日程となってしまうので大変恐縮ですが、8月21日金曜日までに最終確認を頂ければと思います。その上で8月末に公表したいと思います。

以上ですが、最後よろしいですか。事務局の方も大丈夫ですか。

それでは、すみません、長時間本当にありがとうございました。

これをもちまして、令和8年度農林水産省政策評価第三者委員会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

午後 5時23分 閉会